



技術協力プロジェクト

2015年07月31日現在

在外事務所 : ボリビア事務所

案件概要表

案件名	(和) 学校教育の質向上プロジェクト (英) The quality improvement of primary school education
対象国名	ボリビア
分野課題1	教育-初等教育
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-教育
プログラム名	教育の質向上
援助重点課題	人材育成を中心とした社会開発
開発課題	教育
プロジェクトサイト	全国9県
署名日(実施合意)	2003年07月16日
協力期間	2003年07月16日 ~ 2010年07月15日
相手国機関名	(和) 教育文化省
相手国機関名	(英) Ministerio de Educacion y Culturas

プロジェクト概要

背景

1980年代に始まった構造改革の流れを受け、1994年、ボリビア国で教育改革が開始された。この改革では、初等教育の量的普及と質の向上が目標の第一に掲げられ、1998年には、「戦略計画(1999年-2002年)」を策定。教員人事制度、カリキュラム作成、教員研修などを通した初等教育向上を目指すことになった。

教育改革は一定の成果を達成したものの、(1)就学困難児童への対応、(2)非識字、(3)地方、学校における経営努力の不足、(4)適切な教師教育の不在、などが指摘されている。

わが国のボ国教育セクターにおける協力は、1998年から2001年まで無償資金協力「小学校建設」を実施したほか、1998年以降、「教育改革推進支援」長期専門家を派遣し、現職教員研修に対する支援を中心に行ってきた。

ボ国教育文化スポーツ省(当時)から我が国の協力実施についての要請を受け、2002年3月、第一次プロジェクト形成調査(教員養成・研修)、2002年10月、第二次プロジェクト形成調査(教員養成・研修)を実施し、現職教員研修分野でのわが国の協力実施案を策定、2003年1月に同協力案実施についての正式要請がなされ、2003年7月16日に実施協議文書を締結。「学校教育の質向上プロジェクト(試行期2年間、本格実施期5年間)」が開始された。

2004年10月、ボ国教育文化省とJICA中間評価調査団が実施したプロジェクトの進捗確認、評価の結果を受け、2005年7月のプロジェクト合同調整委員会において本格実施期のプロジェクト実施方針を修正、同年9月30日、実施協議文書修正のための文書が署名された。

2006年1月にエボ・モラレス政権が発足し、1994年から開始された教育改革についてはその取り組みが否定されたが、本プロジェクトについては教育文化省からの支援を得て、継続された。そして、2007年10月に本格実施期中間評価調査団が本邦より派遣され、ボ国教育文化省関係者と合同の評価を行った結果、中間段階においては5項目評価による評価結果は概ね良好であり、2010年までのプロジェクト実施が確認された。また、同時期に行われた合同調整委員会において、プロジェクトの全国9県への展開が公式にボ国教育文化省からなされ、2008年度より対象地域を9県に拡大することが承認された。

上位目標

「子どもが主役の学習」というコンセプトに基づく教育の質向上が、ボリビアの教室レベルで促進される。

プロジェクト対象校において、「子どもが主役の学習」を実施促進するための教員の教授能力

プロジェクト目標

が向上する。

成果

1) 研修教材が作成される。2) プロジェクト実施に必要な人材が育成される。3) プロジェクト対象校において、授業研究・校内研究が実施される。4) 教員相互の経験の共有が強化される。5) プロジェクトが開発した研修教材が、プロジェクトが対象とする教員養成校(INS)で使われる。

活動

1) 研修教材
1)-1 JICAプロジェクトチームが、「学校運営」、「学級経営」、「教授法」についての研修モジュールをスペイン語に翻訳する。1)-2教育文化省がJICAプロジェクトチームと協力し、翻訳版モジュールをポリビアの現状に合わせて適正化する。1)-3 教育文化省が県教育事務所と協力し、研修モジュールを試用する。1)-4 教育文化省が、試用結果に基づき修正を行った上で、研修モジュールを完成させる。1)-5 教育文化省がJICAプロジェクトチームと協力し、研修教材を作成する。1)-6 教育文化省がJICAプロジェクトチームと協力し、モニタリングツールを作成する。
2) 必要な人材の育成
2)-1 本邦研修
2)-2 現地研修(ナショナルレベル)
2)-3 現地研修(県レベル)
2)-4 対象校への技術支援
2)-5 研修・技術支援プロセスのモニタリングと評価
3) 授業研究・校内研究実施
3)-1 対象校における授業研究・校内研究
3)-2 テーマ別授業研究会の実施
4) 教員相互の経験の共有
4)-1 教員研究大会
4)-2 ラテンアメリカ地域のJICAプロジェクトとの技術交換
4)-3 コンクール
5) 教員養成校(INS)へのプロジェクト紹介
5)-1 教育文化省がJICAプロジェクトチームと協力し、プロジェクト紹介を行うINSを特定する。
5)-2 教育文化省がJICAプロジェクトチームと協力し、特定したINSに対し、プロジェクト活動と研修教材についての紹介ワークショップを実施する。
5)-3 教育文化省がJICAプロジェクトチームと協力し、INSのニーズに応じて教官に対する研修を行う。
5)-4 県教育事務所が、プロジェクト活動の実施とINS学生教育実習のため、INSと調整する。

投入

日本側投入

1) 専門家派遣
1)-1 長期専門家
・「教育技術指導」60 M/M(1名 × 12ヶ月 × 5年)
・「コーディネーター」60 M/M(1名 × 12ヶ月 × 5年)
1)-2 短期専門家
・「教授法」約15 M/M
・「組織強化」約5 M/M
1)-3 第三国専門家
・適宜
2) ローカルコンサルタント備上
(教育文化省とJICAプロジェクトチームの合意に基づく)
3) 現地活動費
・教材作成、対象教員の成果品出版、教員大会にかかる経費等
4) 機材供与
・パソコン、ビデオカメラ等
5) 本邦研修
5)-1 地域特設研修「教育行政」(5名 × 1年(全5回のうち本格実施期間連分))
5)-2 国別特設研修「子どもが主役の学習づくり」(10名 × 3年(全5回のうち本格実施期間連分))

相手国側投入

6) 国内支援体制
研修運営委員会の設置
1) カウンターパート
1)-1 合同調整委員会:
・教育文化省が人材を配置する。
1)-2 県実施チーム:
・教育文化省と県教育事務所が人材を配置する。
1)-3 現職教員研修システム:
・教育文化省が人材を配置し、運営資金を確保する。
2) 運営資金
・教育文化省と県教育事務所が、カウンターパートが研修や技術支援、モニタリング、評価を実施するための資金を確保する。
3) プロジェクト執務室
・教育文化省と県教育事務所がプロジェクト実施のために提供する。
4) 研修への人材派遣
・教育文化省が県教育事務所と協力し、研修への人材派遣(教員、教育文化省と県・市教育事務所職員等)を保証する。

外部条件

・教育文化省により、現職教員研修システムが実施される。
・パイロット校の教員があまり異動しない。
・帰国研修員が、帰国後、その職務から離れない。

実施体制

- (1)現地実施体制 現地協力機関:教育文化省、INFOPER(現職教員研修センター)、各県及び市の教育事務所
- (2)国内支援体制 研修運営委員会

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動 教育の質向上プログラムの中で、無償資金協力による小学校整備計画(ポトシ市、スクレ市)、草の根無償資金協力による各地での小学校校舎補修、青年海外協力隊(小学校教諭など)の派遣を実施。
- (2)他ドナー等の
援助活動 財政支援を行うドナー以外にも、ドイツ、ベルギー、スペイン、デンマーク等が技術協力をを行う。特にスペインはAECI(スペイン国際協力庁)を通じて、新人教員養成に取り組んでおり、学校教育改善プロジェクトと協力関係にある。



技術協力プロジェクト

2018年06月14日現在

在外事務所 : ボリビア事務所

案件概要表

案件名	(和)権利、多文化、ジェンダーに焦点をあてた村落地域保健ネットワーク強化プロジェクト (英)Project on Enhancement of Health Network with Emphasis on Rights, Interculture and Gender
対象国名	ボリビア
分野課題1	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	保健医療システム強化プログラム
援助重点課題	社会的包摂の促進
開発課題	保健サービスの普及強化
プロジェクトサイト	ボリビア国コチャバンバ県プナタ郡、アラニ郡
署名日(実施合意)	2007年10月03日
協力期間	2007年12月15日 ~ 2011年12月15日
相手国機関名	(和)保健スポーツ省、コチャバンバ県保健局
相手国機関名	(英)Ministry of Health and Sports, Department prefectural of health in Cochabamba

プロジェクト概要

背景

ボリビア国の妊産婦死亡率は234/10万出生、乳幼児死亡率は54/出生で、これは南米でも最悪の水準である。妊産婦死亡の主な原因は産科合併症であるが、これらの大半は検診や安全な分娩を含めた適切な周産期ケアが実施できれば防ぐことができるものである。また、乳幼児死亡の大半は急性呼吸器感染症及び乳児下痢症によるものであるが、これらについても母親が早い段階で子どもを連れて受診し、適切な処置が行なわれれば大半は命を取り留めることができる。しかしながら、ボリビア国においては、近隣に医療施設がないという物理的な問題以外にも、コミュニティの住民の保健医療施設へ不信や文化的な要因から受診自体に抵抗が根深く存在し、また、保健医療施設においても管理能力の不足やスタッフの能力不足から適切なケアが提供できないケースも多く、これらの要因の複合により基本的な保健医療サービスの提供がうまく機能していないといえる。

コチャバンバ県の妊産婦死亡率は141/10万出生と全国平均を上回るものの、数値としては依然低い水準であり、また乳幼児死亡率にいたっては89/1000出生とボリビア国平均を大きく下回っている。特にコチャバンバ県においては、女性に対する家庭内暴力(性的、肉体的、精神的なものを含む)が伝統的に多く、これらは母親を含め女性が自らの意思決定のもとで保健医療施設へアクセスすることを妨げ、また、若年層を含む望まない妊娠の原因にもつながっていると考えられている。

プロジェクトサイトであるプナタ保健管区(計8市が含まれている)はコチャバンバ市街地より100km程度に位置する農村部で、人口約10万人の大半がケチュア民族である。本サイトの問題も上記と似た様相であり、本サイトでは以前よりコミュニティレベルの住民組織の強化が他ドナーやNGOなどによって行なわれてきていた。しかしながら、一次医療施設の機能が脆弱であることと、住民側のニーズと保健医療サービス提供側の連携が不足していることから、地域の健康水準は伸び悩んでいるのが現状である。

以上の背景から、2005年コチャバンバ県保健局、保健スポーツ省を通じ、本プロジェクトが要請され、2006年12月に追加採択となった。

コチャバンバ県の地域住民の健康状態が改善される。

上位目標

プロジェクト目標 プナタ保健管区において保健医療サービスの質が向上し、管区内の地域住民がサービスに満足する。

成果 成果1.保健医療サービスの質が改善される。
成果2.地域住民が保健に関する各種活動の計画や実施に参加する。
成果3.リファラル・カウンターリファラルシステムが改善される。
成果4.県保健局、市役所、地域保健委員会、保健医療施設といった各機関の運営能力が向上する。

活動 1-1 保健医療施設の状況についてベースライン調査を実施する。
1-2 保健医療サービスの質向上委員会を立ち上げる。
1-3 保健医療サービスの改善のための各種の研修を実施する。
1-4 研修実施のための各種教材を作成する。
1-5～1-8 保健医療施設の整備を促進する。
2-1 コミュニティにおける地域住民の組織化の状況についてベースライン調査を実施する。
2-2 モデル地区において地域住民と保健医療従事者の参加の下で、コミュニティレベルにおける保健活動の実施計画についてセミナーが行われる。
2-3 コミュニティレベルにおける保健活動の実施を促進する。
2-4 FORSAモデルを活用した住民参加型保健活動を実施する。
2-5 住民参加型保健活動の実施状況について、コミュニティレベルの情報分析委員会において情報共有、意見交換を行う。
2-6 住民参加型保健活動の実施に必要な各種資料を作成する。
2-7 モデル地区において保健プロモーターを育成する。
3-1 リファラル・カウンターリファラル委員会を立ち上げる。
3-2 リファラル・カウンターリファラルに関するマニュアルを作成する。
3-3 保健医療従事者を対象としてリファラル・カウンターリファラルについての研修を実施する。
3-4 リファラル・カウンターリファラルの実施状況についてモニタリングを行う。
3-5 リファラル・カウンターリファラル用紙を作成・配布する。
3-6 プナタ病院と一次レベル保健医療施設との間で定期協議を実施する。
4-1 保健医療従事者などを対象として運営管理能力の向上のための各種研修を実施する。
4-2 各市における保健計画の作成について支援を行う。
4-3 24時間受診を受け付けている保健医療施設において財務管理システムを導入する。
4-4 他のドナー機関との調整を行う。
4-5 保健セクター内の各機関の役割について評価・検討を行う。

投入

日本側投入 1. ローカルコンサルタント備上(プロジェクトコーディネーター、業務調整、コミュニティ調整)
2. 現地あるいは第三国専門家(行政管理、公衆衛生、人間関係、保健医療サービスの質)
3. 研修(プロジェクト関連テーマに関するもの)
4. 機材供与
5. インフラ整備

相手国側投入 1. カウンターパートの配置
2. プロジェクト活動の継続に必要なランニングコストの負担
3. 執務スペースの供与
4. 機材供与、研修実施に必要な手続き
5. 合同調整委員会を設置し、保健スポーツ省、コチャバンバ県保健局、プナタ保健管区事務所、NGO、住民組織代表が参加するための必要な調整。

外部条件

1. カウンターパートの適正配置がなされない。
2. 政策の大きな変更により、母子保健サービスを無料で提供し続けることができないこと。
3. 同サイトにおいて他ドナーとの活動が調整されないこと。

実施体制

(1)現地実施体制 1. 合同調整委員会の設置(JICA、保健スポーツ省、コチャバンバ県保健局、プナタ保健管区事務所など)
2. ODAタスクフォースにおける案件モニタリング
(2)国内支援体制 1. JICA人間開発部による技術的なアドバイス。
2. JICA企画・調整部によるジェンダーおよび案件モニタリングに関するアドバイス及び情報提供。
3. JICA中南米部による適切な予算配分及び対省庁への説明。

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動
・無償資金協力「コチャバンバ母子医療システム強化計画」を実施し、これにより三次レベルの母子病院がコチャバンバ市内ウィエドマ複合病院施設内に建設された(2004年)。現在、本母子病院は本プロジェクトサイトの母子に関するトップレファラル病院として機能している。
・草の根無償資金協力により、アラニ市においてポコアタ保健ポストを建設(2007年)、また、プナタ病院の敷地内に「お産を待つ家」を建設(2009年)。今後、プナタ市のクルサニ保健センターの建替が予定されている(2010年度実施予定)。
・プナタ保健管区には継続的に保健分野等隊員が派遣されている。平成22年4月1日現在、保健師1名、青少年活動1名、ソーシャルワーカー1名の計3名が派遣されている。
・見返資金によるプロジェクト「女性の安全保障強化プロジェクト」が実施された(2006年～2008年)。プナタ保健管区における医療従事者及びコミュニティ住民に対する女性の暴力対策に関する人材育成が行なわれている。

(2)他ドナー等の
援助活動

1. GTZが従来プナタ、アラニ両群を含むヴァジェ・アルト地区にて、保健医療施設の建設、人材育成、住民組織強化の活動を行っていたが、現在は活動を停止している。
2. GTZの活動のうち住民組織強化部分については、GTZの活動停止後も当時のコンサルタントがNGOアイニスーヨを立ち上げ、現在も継続的に活動を行なっている。
3. 国連人間の安全保障基金によるプロジェクト「思春期のための人間の安全保障：バイオレンス、妊娠、妊産婦死亡、HIV/AIDSにかかるエンパワーメントとソーシャルプロテクション」について、2008年5月に採択がなされ、現在実施中。本プロジェクトは、コチャバンバ、ベニの両県を対象としており、プナタ保健管区も対象地域に含まれている。この国連人間の安全保障基金プロジェクトとJICAプロジェクトとの連携促進の可能性について検討を行っている。



技術協力プロジェクト

2018年06月14日現在

在外事務所 : ボリビア事務所

案件概要表

案件名	(和) 地域保健システム向上プロジェクト (英) Project for improvement of health service delivery at community level
対象国名	ボリビア
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	保健医療システム強化プログラム
援助重点課題	社会的包摂の促進
開発課題	保健サービスの普及強化
プロジェクトサイト	サンタクルス県、コチャバンバ県、ラパス県、ベニ県、タリハ県、バンド県
署名日(実施合意)	2007年03月31日
協力期間	2008年04月01日 ~ 2012年10月31日
相手国機関名	(和) 保健スポーツ省、サンタクルス県、サンタクルス市
相手国機関名	(英) Ministry of Health and Sports, Santa Cruz Prefecture, Santa Cruz Municipal
日本側協力機関名	国立国際医療センター

プロジェクト概要

背景

ボリビア国(以下ボ国)の妊産婦死亡率は290/10万出生、乳幼児死亡率は61/1000出生で、これは南米最悪の水準である。妊産婦死亡の大半は産科合併症によるものであるが、これらは一次医療レベルの適切な周産期ケアで大半は防ぐことができる。また、乳幼児死亡の多くは、急性呼吸器感染症(ARI)、乳幼児下痢症によるものであり、これに低栄養が続いているが、これらは早期受診とそれに伴う適切なケアによって防ぐことが可能である。しかしながら、ボ国では医療施設の配置が十分でないことに加え、医療従事者における管理能力や適切なケアを提供する能力の不足から、きちんとした処置が行えないことが多く、その結果、コミュニティの住民も保健医療施設に対する強い不信感から足を運ばないといったことが多い。

ボリビア政府は2006年から新しい保健セクタープランを策定し、コミュニティレベルにおける包括的なケアや住民が保健医療活動に積極的に参加すること、さらに、低栄養や女性への家庭内暴力を撲滅することを重視している。特にコミュニティにおける保健医療サービスの向上のため一次、二次レベルの医療施設の機能強化を重要視しており、これに基づき、各県、市レベルにおいて医療施設を管理し、医療従事者の能力向上に関する責任が増している。

2001年より5年間実施された「サンタクルス県地域保健ネットワーク強化プロジェクト」においては、①保健医療サービスの質の向上、②住民参加型保健活動、③レファラルシステムの整備、④医療器材保守管理システムの構築、⑤保健医療施設管理の5つについて集中的に活動が行われた結果、パイロット地区における住民の保健医療サービスへのアクセスが向上し、地域保健システム向上のモデルとしてサンタクルス県だけでなく、中央政府にも広く認識されるにいたった。これらの成果をボリビア側の人材に広く普及し、地域保健システムの改善に関する基盤として育成することを目的とし、2006年、ボ国政府は日本に対し、さらなる協力を要請してきた。

上位目標 ミレニアムゴールにもとづきプロジェクト対象地域の住民の保健向上に貢献する。

プロジェクト目標 プロジェクト対象地域の住民が質の高い予防、プロモーション、診療を有するための保健サービスネットワークが強化される。

成果	<p>成果1: 保健施設の医療従事者および保健管区事務局の従事者が、習得した知識を活用し、提供するサービスの質が維持される。</p> <p>成果2: 情報を有し、組織化された住民が、保健の権利を行使し、保健ネットワークとの調整に積極的に参加する。</p> <p>成果3: 県および保健ネットワークレベルで、レファラル・カウンターレファラルシステムが適切に機能する。</p> <p>成果4: 保健医療施設に事務管理・財政管理システムが導入され機能する。</p> <p>成果5: 医学的な診断技術の信頼性が国家保健システムの項目に位置づけられる。</p> <p>成果6: 本プロジェクトの活動手法が保健スポーツ省、県保健局、市役所によって制度化される。</p>
活動	<p>1-1 母子保健に関する研修(小児科、産科)</p> <p>1-2 医療廃棄物・院内感染の予防と監視</p> <p>1-3 各保健管区での統合的なサービスの質向上委員会の結成</p> <p>1-4 保健ネットワークへの支援</p> <p>2-1 県ヘルスプロモーション委員会の結成: SEDES-PSIEC</p> <p>2-2 コミュニティが参加するFORSAモデル手法の導入</p> <p>2-3 コミュニティが参加するFORSAモデル手法の保健施設のファシリテーターへの研修</p> <p>2-4 コミュニティ組織 (コミュニティファシリテーターによる手法の普及)</p> <p>3-1 レファラル・カウンターレファラルシステム (SRCR) の (患者ケア) 組織化</p> <p>3-2 委員会メンバーと保健ネットワーク従事者に対するSRCR研修</p> <p>3-3 モニタリングと成果評価</p> <p>3-4 SISME業務への支援</p> <p>4-1 財務管理研修</p> <p>4-2 プロジェクト活動ネットワークの事務・財務情報システムの導入</p> <p>5-1 医療機材保守管理委員会の結成</p> <p>5-2 保守管理技術者の研修と医療機材の補修</p> <p>5-3 医療機材のオペレーター研修</p> <p>6-1 小児・産科ケアの技術的ガイドの制度化</p> <p>6-2 地域住民参加のFORSAモデルの制度化</p> <p>6-3 レファラル・カウンターレファラルシステムの制度化</p>
投入	
日本側投入	<p>1. 短期専門家</p> <p>2. ローカルコンサルタント(業務調整、住民参加型活動、財務管理)</p> <p>3. 機材供与</p>
相手国側投入	<p>地域保健サービス部門の立ち上げ(サンタクルス日本病院内)</p> <p>研修実施に関する企画・モニタリング委員会の設置</p> <p>研修実施に関する環境整備のための予算措置</p> <p>医療施設管理システムを総合管理するための技術者をサンタクルス市が雇用</p>
外部条件	<p>担当者の人事交代</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>合同調整委員会(保健スポーツ省、サンタクルス県、サンタクルス市)</p> <p>研修成果モニタリング委員会(サンタクルス県人間開発局、サンタクルス市保健局、JICA)</p> <p>研修フォローアップ委員会(サンタクルス日本病院、JICA、研修参加者及び所属先の長)</p>
(2)国内支援体制	<p>協力機関 国立国際医療センター、聖マリア病院</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>1980-1982 国立公衆衛生専門学校設立計画(無償資金協力)</p> <p>1981-1984 トリニダッド母子病院建設計画(無償資金協力)</p> <p>1983-1985 サンタクルス総合病院建設計画(無償資金協力)</p> <p>1982-1992 サンタクルス総合病院プロジェクト(プロジェクト方式技術協力)</p> <p>1994-1999 サンタクルス医療供給システムプロジェクト(プロジェクト方式技術協力)</p> <p>1994-2003 国別特設研修「南米地域・地域保健指導者」</p> <p>2001-2006 サンタクルス県地域保健ネットワーク強化プロジェクト(技術協力プロジェクト)</p> <p>2001-2005 現地国内研修「地域医療指導者研修」</p> <p>2007-2011 権利、多文化、ジェンダーに焦点をあてた村落地域保健ネットワーク強化プロジェクト</p>
(2)他ドナー等の援助活動	<p>・PAHO 子供の栄養改善に関するIMCIの導入を全国展開</p> <p>・Medicus Mundi(NGO) 医療施設管理システムを根幹病院に導入、人材育成を実施</p> <p>・USAID PROSALUDを通じヘルスポストの建設、保健医療サービスの提供を実施</p> <p>・USAID サンペドロ市、サーペドラ市にて地域保健システム向上のプロジェクトを実施</p> <p>・サンタクルス県保健局 FORSA-サンタクルスフェーズIIを実施。住民参加、医療施設管理、レファラルシステム強化に関する活動を展開中。</p>



技術協力プロジェクト

2018年06月14日現在

在外事務所 : ポリビア事務所

案件概要表

案件名	(和)ポリビア国消化器疾患及び内視鏡検査に係る国際コースプロジェクト (英)Advanced International Course in Gastroenterology and Digestive Endoscopy Project
対象国名	ポリビア
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	保健医療システム強化プログラム
援助重点課題	社会的包摂の促進
開発課題	保健サービスの普及強化
プロジェクトサイト	ラパス消化器疾患研究センター
署名日(実施合意)	2005年03月01日
協力期間	2005年03月01日 ~ 2009年03月01日
相手国機関名	(和)ラパス消化器疾患研究センター
相手国機関名	(英)Instituto de Gastroenterología Boliviano-Japonesa de La Paz

プロジェクト概要

背景	ポリビア国ラパス、スクレ及びコチャバンバの消化器疾患研究センターは、1977~79年に我が国無償資金協力により建設され、これまで20年以上にわたり高次医療サービスを提供してきている。また、プロ技や研修員受入事業により育成された人材が持続発展的に技術を高めており、南米においてもトップレベルの技術を誇る。1984年からラパス消化器疾患研究センターでは独自の研修を実施しており、これまでポリビア国内17人及び南米諸国6ヶ国から29人の医療従事者を受け入れているが、予算上の制約等もあり、計画的かつ組織的に研修員の受入を行うことは困難であった。しかし、今般、同センターが世界中の消化器疾患医が参加する「世界消化器疾患機構(OMGE/OMED)」により、南米地域初の「トレーニングセンター」に認定されたことを受け、同センターでの南米地域若手消化器医に対する研修コースの実施について、これまで以上に南米地域消化器医及び消化器疾患センターにおけるニーズは高まっている。また、南米地域には従来から胃癌罹患率が高いなど消化器疾患の適切な診断・治療に関する高い住民のニーズも顕在化していることから、本件を第三国研修として実施する意義は高い。
上位目標	南米諸国において消化器疾患及び内視鏡検査の診断・治療に関する知識や最新技術が普及する。
プロジェクト目標	南米諸国研修員(若手消化器医)が消化器疾患及び内視鏡検査に関する知識や最新技術を吸収し、認識を深める。
成果	1. 研修員は消化器疾患の診断及び治療に関する理論プログラムを習得する。2. 研修員は消化器疾患の診断手法に関する理論-実践プログラムの知識を得る。3. 研修員が診断、治療、医学及び外科技術に係る実践能力を改善する。4. 研修員がコミュニティレベル活動における経験を深化させる。
活動	次のテーマについて講義、実技及び現場視察が行われる。1.1 食道疾患の診断及び治療。1.2 胃疾患の診断及び治療。1.3 小腸及び結腸疾患の診断及び治療。1.4 肝臓疾患の診断及び治療。1.5 胆のう、胆管及びすい臓疾患の診断及び治療。2.1 内視鏡技術に関する

理論—実践。2.2 レントゲン技術に関する理論—実践。2.3 超音波診断技術に関する理論—実践。2.4 病理に関する理論—実践。2.5 外科技術に関する理論—実践。3.1 超音波診断、レントゲン、X線断層写真、内視鏡、マンモーター、pHメーター及び手術に関する実践 4.1 村落コミュニティにおける習得技術の実践

投入

日本側投入 日本側投入 ア コース実施費用の72%、研修基盤整備に係る機材供与、日本人研修講師派遣(必要に応じ)
相手国側投入 相手国側投入 ア コースの実施費用の17% イ 世界消化器疾患機構(OMGE/OMED)投入 コースの実施費用の11%
外部条件 ポリビア側の予算が確保される。

実施体制

(1)現地実施体制 先方実施機関:保健スポーツ省、ラパス消化器疾患研究センター、サンアンドレス大学、ポリビア消化器疾患学会 支援機関:世界消化器疾患機構(OMGE/OMED)
(2)国内支援体制 支援体制ではないものの、平成17年度からJICA東京において「中南米地域別研修『早期胃癌診断(副題:上級消化器癌診断・治療)』」が実施される予定である(3カ年)。本件本邦研修コースへの本第三国研修講師陣の派遣及び本邦研修講師の第三国研修への講師派遣という形で密な連携を行う。

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動
・無償「ラパス消化器疾患研究センター建設計画(1977年度)」・無償「スクレ消化器疾患研究センター建設計画(1978年度)」・無償「コチャバンバ消化器疾患研究センター建設計画(1979年度)」・プロ技「消化器疾患研究対策(第一フェーズ、1977～82年度)(第二フェーズ、1992～95年度)」・研究支援「アルティプラーノ無医村貧困層に対する疾患状況調査(2001～03年度)」・現地国内研修「地域医療指導者養成(2001～05年度、ただしラパス消化器疾患研究センターでの実施は2003年度以降)」・フォローアップ協力「早期胃癌診断コース及び医療機材保守管理コース地域別研修」に係る機材供与(2006年度)



技術協力プロジェクト

2016年05月31日現在

在外事務所 : ボリビア事務所

案件概要表

案件名	(和)生命の水プロジェクト フェーズ2 (英)Project "water is health and life" Phase 2
対象国名	ボリビア
分野課題1	水資源・防災-地方給水
分野課題2	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-上水道
プログラム名	統合水資源管理プログラム
援助重点課題	人材育成を中心とした社会開発
開発課題	水と衛生
プロジェクトサイト	サンタクルス県サンタクルス市、オルロ県オルロ市
署名日(実施合意)	2008年05月29日
協力期間	2008年06月16日 ~ 2011年12月31日
相手国機関名	(和)環境・水資源省上水道基礎衛生次官室、サンタクルス県公共事業局地下水開発部、オルロ県水局
相手国機関名	(英)Ministerio de Medio Ambiente y Agua, Prefectura de Santa Cruz y Oruro
日本側協力機関名	厚生労働省

プロジェクト概要

背景	<p>ボ国の村落部飲料水供給率は51.4%と整備不足が顕著であり、ボリビアの全国飲料水供給率向上の目標達成のためには村落部の給水率改善が1つの重要な要素である。ボリビアでの給水事業は水源開発を県、給水施設設置を市、設置後の給水施設維持管理を村落の水委員会の責任としており、円滑に給水事業が進められることを目的として、現在水資源省は「水を通じた生産的開発モデル」を省令化し、各主体の責任を明確にした上で、市・村落の水委員会に必要な支援を県を通じて行っている(日本との協力による技プロ「生命の水」(フェーズI)、全国9県中6県で実施)。</p> <p>フェーズIの結果、2008年6月までに各県は、市・村落に対する給水施設の設置・維持管理のための技術支援を日常の活動として定着化できる見込みである。また、各県は県レベルの水・基礎衛生分野で活動する関係者(市町村、NGO、他ドナー等)の情報共有・活動調整のために県レベルの水審議会を発足させようとしている。しかしながら、現在JICA側が支援している活動(特定の技術に関する研修の企画・運営、事業運営、新技術、機材維持管理等に関する日常的助言)を継続して行える仕組みは、水資源省内の実施体制の弱さから、ボリビア側での定着が難しい。また、フェーズIの結果、各県の取組み状況に差が出てきており、先進的に取り組んでいる県から他県に技術支援を行う連携協力が始まりつつあるが、この連携協力を支援する仕組みづくりが必要になっている。</p>
上位目標	全国地方部給水率の向上及び保健指標の改善に貢献する。
プロジェクト目標	県の村落給水事業の持続的実施能力が強化される。
成果	①【県間の連携協力の拠点の組織強化】生命の水技術センターが設立され、その事務局がサンタクルス県及びオルロ県に設立される。 ②【研修機能】環境・水省基礎衛生次官室、9県の水担当局、市町村及び水道事業体に対する、研修実施体制が確立する。

	<p>③【市・村落の水委員会への持続的支援体制強化】井戸掘削・給水施設計画段階から県・市・村落の共同性が構築・継続されるとともに、市・村落の水委員会での給水施設の維持管理状況・水質状況の確認、生産的活動、緊急対応の体制ができる。</p> <p>④【調査研究機能】生命の水技術センターが地域適正技術開発のために調査研究を実施できるようにする。</p> <p>⑤【水審議会の組織強化】県レベル及び国レベルの水審議会が強化される。</p>
活動	<p>成果1に関する主要な活動 技術センターの運営体制作りと業務の実施、井戸掘削関連機材の一括管理機能の設立</p> <p>成果2に関する主要な活動 関係団体の活動概要資料作成、技術センターと水審議会との定例会議研修実施(組織強化県でのOJTを含む)、教材作成、講師育成とリスト作成他</p> <p>成果3に関する主要な活動 県と市による給水施設のデータベース作成、緊急時の対応体制確立、水質の定期的分析サービスの開始 他</p> <p>成果4に関する主要な活動 地域適正技術の研究、実用化に向けたパイロット調査 他</p> <p>成果5に関する主要な活動 関係団体の活動概要資料作成、技術センターと水審議会との定例会議</p>
投入	
日本側投入	<p>①人件費 日本人長期専門家1名 チーフアドバイザー/地下水開発ローカルコンサルタント:水資源省内2名(プロジェクトリーダー、業務補佐)、サンタクルス県・オルロ県各2名(地域コーディネーター、業務補佐) 計4名 日本人専門家短期 研修のニーズにより年間3MM(3名程度) 第三国専門家短期 研修のニーズにより年間3MM(3名程度)</p> <p>②機材:研修に必要な水質分析機材、井戸掘削機材スペアパーツ他</p> <p>③現地業務費</p> <p>④研修:日本及び第三国。日本へはプロジェクト全体期間で10名程度。</p>
相手国側投入	<p>①C/P人件費 水資源省内 2-3名 サンタクルス県、オルロ県内各2-3名 及び活動費(旅費等)</p> <p>②機材のスペアパーツ・維持管理費</p> <p>③活動費</p>
外部条件	特になし
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>理事会:環境・水資源大臣、県知事等 執行部:環境・水資源省上水道・基礎衛生次官、9県の水担当局長 事務局:サンタクルス、オルロ県のコーディネーター 部会:各県の水担当職員(県レベル水・基礎衛生委員会の意見を反映)</p>
(2)国内支援体制	<p>厚生労働省 JICA国際協力専門員</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>①技プロ「生命の水」2005-2008年 ②開発調査「ベニ県バンド県村落地域飲料水供給計画」2007年9月-2009年1月 ③上記②の同地域への無償:協力準備調査を実施中 ④草の根無償:水質管理ラボへの簡易測定機材、生産的活動への初期投資支援、洪水等自然災害被害地域への給水施設設置支援 ⑤ボランティアの投入:自動車整備(サンタクルス県)、プログラムオフィサー(水資源省)他10数名 ⑥見返り資金:洪水緊急支援関連 サンタクルス、オルロ、タリハ、ラパス、コチャバンパの5県への深井戸掘削機材供与(調整中)</p>
(2)他ドナー等の援助活動	<p>①IDB 給水施設設置への資金援助(ボリビア社会基金FPSを通じての援助)、コミュニティ開発手法についての研修 ②UNICEF 給水施設設置への資金援助、エコトイレの推進・研修 ③ピースコー 村落での給水施設の維持管理支援 他 ④SNV 県庁組織強化プログラム ⑤USAIDと関連NGO(Save the Children他) 給水施設設置 ⑥gtz 都市の水道公社に対する技術研修</p>



開発調査

本部主管案件

2016年05月31日現在

本部/国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)ベニ県及びパンド県における村落地域飲料水供給計画調査 (英)The project for drinking water supply in the rural areas of Beni and Pando Prefectures
対象国名	ボリビア
分野課題1	水資源・防災-地方給水
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-上水道
プログラム名	統合水資源管理プログラム
援助重点課題	人材育成を中心とした社会開発
開発課題	水と衛生
プロジェクトサイト	ベニ県及びパンド県
署名日(実施合意)	2007年02月01日
協力期間	2007年9月05日 ~ 2009年2月15日
相手国機関名	(和)水省基礎サービス次官室、ベニ県及びパンド県基礎衛生局
相手国機関名	(英)Vice ministry of Basic Service, Basic sanitation Unit of Prefecture of Beni and Pando

プロジェクト概要

背景	<p>ボリビア共和国(以下「ボ」国。人口8,858千人(2005)、面積1,099千km²)の「安全な水にアクセスできる人口」は、72.5%(2003)と他の中南米諸国に比して低いが、特に人口の38%が居住している村落地域の給水率は都市部の86.4%に対して47.6%と極端に低い(世銀MDGs進捗、2005)。「ボ」国北部に位置する本調査対象地域であるベニ県及びパンド県は、大部分が標高200m程度で、アマゾン川上流の平坦な東部平原地帯に属している。両県の給水率はそれぞれ12%、16%であり、「ボ」国村落部の給水率と比較して著しく低く、安全な飲料水にアクセスできない住民は河川、湖、沼、浅井戸等の保護されていない水源を利用せざるを得ない。地域によっては生活排水や家畜のし尿等による汚染がみられ、水因性疾患の蔓延や高い乳幼児死亡率の原因となっている。</p> <p>「ボ」国他地域での飲料水供給は、150mを超える深井戸の開発と給水施設整備により実施されてきた。一方、両県には上記地形的特徴により浅層部に帯水層が存在し、また活用可能な表流水源も多数存在することから、深層地下水の開発のみならず、浅井戸の開発、表流水源の有効利用を含めた総合的な水供給計画の策定が求められる。</p> <p>しかし、両県における給水事業を担当するUNASB VIIは人員不足や技術力不足等もあり、水供給計画の策定が行えていないだけでなく、運営維持管理体制の問題から既存の給水施設においても故障等により稼働していないものが見られる。</p> <p>このような状況のもと、水省基礎サービス次官室、ベニ県及びパンド県は両県の給水率向上のための水供給計画策定とUNASB VIIによる運営維持管理にかかる支援内容の向上が必要と考え、その調査について我が国に技術協力を要請した。</p>
上位目標	ベニ県及びパンド県村落地域における飲料水供給率が向上する。 (要請書上の各県の目標はベニ県: 12.30%→60%<2011年>、パンド県: 12.22%→66%<2011年>)
プロジェクト目標	ベニ県及びパンド県村落給水に関するマスタープランが策定される。

成果	<ul style="list-style-type: none"> 1) 2017年を目標年次とした水供給計画が策定される。 2) 上記計画を協働で策定することにより、調査手法、解析及び計画策定にかかる技術が移転される。 3) 本調査対象のうち4村程度に対する、施設設計、給水施設整備、運営維持管理及びモニタリングにかかるパイロットプロジェクトが実施され、水供給計画が検証される。
活動	<p>フェーズ I: 水供給計画策定村落での基礎調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 既存データの収集と分析 2) 環境社会配慮にともなう環境初期調査もしくは環境影響評価にかかる技術支援(コミュニティや関係者への公聴会を含む) 3) 既存給水施設インベントリ調査 4) 水資源ポテンシャル調査 5) 社会経済状況調査(家計調査、水利用状況、水源までのアクセス、住民の理解度、衛生改善の発達状況) 6) 水需要予測 7) 初期環境調査にかかる技術支援(必要であれば環境影響評価) <p>フェーズ II: 水供給計画の策定</p> <p>I) パイロットプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) パイロットプロジェクト対象村落における詳細調査 2) パイロットプロジェクトの実施 <p>II) 水供給計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 補足データ収集 2) 補足調査 3) 水供給計画の策定 4) UNASBVI及び市の組織改善計画 5) 地下水開発機材の仕様策定 6) 資金協力可能な機関等のリスト作成 7) 事業評価(技術的、経済、財務、社会、環境等) 8) 初期環境調査にかかる技術支援(必要であれば環境影響評価) 9) 水供給計画の策定(目標年次:2017年)
投入	
日本側投入	<p>(a) コンサルタント(分野/人数)</p> <p>総括/給水計画、水理地質/地下水開発計画、気象/水文解析、物理探査/試掘調査、衛生改善計画、施設設計・積算、組織・制度/社会経済調査、水質分析/環境社会配慮</p> <p>(b) その他</p> <p>パイロットプロジェクト、現地再委託による調査(既存給水施設インベントリ、自然条件、社会状況調査)</p>
相手国側投入	<p>・C/Pの配置</p>
外部条件	<p>協力相手国内の事情</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 政策的要因: 開発政策の変更により水・衛生分野の優先度が低下しないこと b) 行政的要因: 地方分権化推進の停滞等により各県やUNASBVIに対する権限が減少しないこと c) 経済的要因: 事業実施に関する予算措置が遅れないこと d) 社会的要因: 対象地域人口の急激な増加及び治安の悪化がないこと
関連する援助活動	
(1) 我が国の援助活動	<p>開調「地方地下水開発計画(1994～96年、対象県: サンタクルス、チュキサカ、タリハ、オルロ、ラパス)」</p> <p>無償「第一次地方地下水開発計画(1998～2002年、対象県: サンタクルス、チュキサカ)」</p> <p>無償「第二次地方地下水開発計画(2000～04年、対象県: オルロ、タリハ)」</p> <p>無償「第三次地方地下水開発計画(2004～08年、対象県: ラパス南部、ポトシ)」</p> <p>技プロ「生命の水(2005～08年、対象県: 上記無償対象全県)」</p>
(2) 他ドナー等の援助活動	<p>EU:</p> <p>ベニ県中小都市における衛生プログラム「PRASBENI」(1998-2002)</p> <p>パンド県中小都市における衛生プログラム「PRASPANDO」(2001-2005)。</p> <p>IDB:</p> <p>小都市基礎衛生プログラム「PROAGUAS」フェーズ1(-2004)、現在はフェーズ2実施中。</p>



技術協力プロジェクト

2016年05月31日現在

在外事務所 : ポリビア事務所

案件概要表

案件名	(和)生命の水プロジェクト (英)Project Water is Health and Life (Agua es Salud y Vida)
対象国名	ポリビア
分野課題1	水資源・防災-地方給水
分野課題2	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-水資源開発
プログラム名 援助重点課題 開発課題	統合水資源管理プログラム 人材育成を中心とした社会開発 水と衛生
プロジェクトサイト	サンタクルス・チュキサカ・オルロ・タリハ・ラパス・ポトシ
署名日(実施合意)	2005年06月01日
協力期間	2005年06月01日 ~ 2008年05月31日
相手国機関名	(和)水資源省基礎サービス次官室
相手国機関名	(英)Viceministerio de Servicios Basicos, Ministerio del Agua
日本側協力機関名	なし

プロジェクト概要

背景 無償資金協力「第一次～第三次地方地下水開発計画」で供与された井戸掘削機材他を使って各県基礎衛生局主導で掘削された井戸は農村部を中心に2006年10月末までに750を超え、裨益住民は51万人に達している。しかしながら、井戸の掘削後、ポンプ・タンク等の給水施設の設置は市の管轄となっており、下記の問題点がある。【問題点①】市の予算不足・技術者不足、また村落住民の飲料水の安全性についての理解不足等の理由から掘削済みの井戸のうち約35%は給水施設が設置されないままとなっている。【問題点②】給水施設が設置された後にも、維持管理面での問題があり、施設が停止した状態になっている村落もある。水資源省基礎サービス次官室(VSB)は2003年に定めた国家活動計画プランポリビア(2003-2007)水セクター編で衛生的な水に対する住民のアクセスの改善を掲げているが、必ずしも井戸掘削がそのまま持続的な水の提供に結びつくわけではないことを自覚しており、水を通じた村落開発を推進しようとしている。

問題点①について、市の予算不足のため、給水施設は一般にはFPS(社会参加基金)やNGOなどの支援を要請することで給水施設を設置しているが、掘削作業を担当する県基礎サービス担当部と対象集落を管轄する市、当該地域で活動するNGO、ドナー機関などとの調整が不十分であるため給水施設設置が遅れている。このため、あらかじめ上記関係機関の間で井戸掘削と給水設備の設置計画とが調整されている必要があり、そのための体制作りが課題となっている。

問題点②について、2003年10月からJICAはローカルNGOとともに地方地下水開発計画対象の村落の一部をパイロットプロジェクトサイトに選定し、住民参加のもと生産性向上と給水率向上を平行して推進する「(水を通じた)生産的村落開発モデル」を開発した。これを受け、水資源省VSBは2006年3月は同モデルを活用しての飲料水供給拡大を省として推進していくことを法令化した。

これらの取り組みを統合し、本プロジェクトでは生産的村落開発モデルの他地域への普及と、水分野関係機関や水資源省VSBなどとの調整強化を行う。

上位目標 第一次～第三次地方地下水開発計画対象村落において、村落での給水率が向上し、保健の指標が改善する。

プロジェクト目標 6件の基礎サービス局(UNASBVI)の機能が強化され、地方地下水開発計画対象村落の給水施設が合理的・持続的な方法で運用されることで給水率向上に貢献する。

成果 1. UNASBVIが組織強化される。
2. 村落の水委員会の組織が強化される。
3. 各県がASVIの活動を定着させ、DESCOM-Pを推進する。
4. 生産的活動の実施が促進され、フォローが行われる。
5. 県レベルでの会合が実施され、セクターの財源情報が県レベルで取りまとめられる。

活動 1-1 UNASBVI内部での定期会議を実施する。
1-2 各県のUNASBVIが県庁内でより予算管理・活動実施が独自に行えるレベルに格上げされるように協力する。
1-3 UNASBVIで、村落で事業実施の際の手続き手順を整備する。
1-4 UNASBVIとともに、井戸設置のプロジェクトを準備し、実施する。
1-5 掘削済みの井戸に対し、水質確認のための定期調査を実施する。他
2-1 水委員会を組織するためにUNASBVIと市町村とで活動を調整する。
2-2 水委員会の総務・財務システムを設立する(料金集金システム、罰金規則を含む)
2-3 給水システムの総務的運営、衛生・基礎保健についての知識を強化する。
2-4 水委員会の代表もしくは責任者に対し、村落レベルで対応可能な修理について能力強化を行う。
2-5 より複雑な問題に関して水委員会、市町村、県の間でリファラルシステムを設立する。
他
3-1 市町村や関連組織の技師等に対し、モデルやDESCOM-Pのモデルの方法論を使って研修を行う。
3-2 DESCOM-Pのモデル適用範囲を考慮しながら、研修・普及のための視聴覚教材を作成する。
3-3 大学、市町村、専門学校等で井戸掘削の進捗状況、UNASBVI、DESCOM-Pについての普及活動を行う。
3-4 DESCOM-Pの適用度について村落・市町村のレベルで評価する。
3-5 UNASBVIの調整のもと、村落に対し共同プログラム/プロジェクトを実施する。
4-1 生産面での可能性のある産物を見つけるための会議、村落訪問、セミナー等を実施する。
4-2 可能性のある産物につき、プロジェクト概要を作成するために協力する。
4-3 地域ごとの経験共有を行う。セクターの関係団体を巻き込むこと。
4-4 生産的活動の拡大・定着を推進し、強化する(市場機能を通じて。ガイド作りなど)
5-1 定期的な県レベル委員会の組織・継続を支援する(3ヶ月毎もしくは6か月毎)

投入

日本側投入 1 専門家及びコンサルタント
1-1 全国コーディネーター
1-2 総務担当
1-3 地域ファシリテーター
1-4 給水システム
1-5 物理探査
1-6 他のテーマに関する専門家
2 機材(物理探査機材、検層器、事務機器、井戸掘削機材のスペアパーツ、手掘り井戸掘削機材、他)
3 現地活動費
相手国側投入 1 カウンターパート配置(物理地質、水理地質、掘削担当、機械担当、総務、情報担当、測量士、社会面担当、生産面担当、運転手、在庫管理 他)
2 プロジェクト執務環境の提供
3 ローカルコスト負担(電気・光熱・水道等設備維持管理費、通信運搬費)
外部条件 井戸の水量が飲料水供給率を向上するのに十分である。
他の関係機関の協力が得られる。

実施体制

(1)現地実施体制 水資源省基礎サービス次官室、関係6県(サンタクルス・チュキサカ・オルロ・タリハ・ラパス・ポトシ)を中心とした合同調整委員会(JCC)と実施委員会(IC)を設置

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動 開調「地方地下水開発計画(1994~96年、対象県:サンタクルス、チュキサカ、タリハ、オルロ、ラパス)」
無償「第一次地方地下水開発計画(1998~2002年、対象県:サンタクルス、チュキサカ)」
無償「第二次地方地下水開発計画(2000~2004年、対象県:タリハ、オルロ)」
無償「第三次地方地下水開発計画(2002~2006年、対象県:ラパス南部、ポトシ)」
個別派遣長期専門家「農村基礎衛生計画」(2003年1月~2005年1月)
在外基礎調査「地方地下水開発対象村落における『村落開発』マスタープラン策定・実証調査」(2003年~04年)
一般無償「コチャバンバ市上水道施設改善計画」(2006年度予備調査・基本設計調査を予定)
草の根無償「サンタクルス県、タリハ県、チュキサカ県、及びチャコ地方の干ばつ被害地区に対する上水機材緊急支援計画」(全4件、2006年4月に申請済)
(2)他ドナー等の援助活動 ・小都市基礎衛生プログラム「PROAGUASフェーズ2」IDB
・衛生及び保健セクター支援プログラム(PROHISABA) EU
・小都市・自治体連合における飲料水と下水道のプログラム(PROAPAC) GTZ/KFW

・上水道給水施設及び水を使わない衛生的トイレの普及に対する資金協力(UNICEF)

備考

機械掘削だけでなく手掘りで井戸掘削が行え、飲料水を得ることが可能な集落に対しては、住民参加型による手掘り井戸掘削を関連ボランティア派遣や草の根無償との連携強化を図りつつ進めていく。



技術協力プロジェクト

2013年06月08日現在

在外事務所 : ポリビア事務所

案件概要表

案件名	(和) 全国統一障害者登録プログラム実施促進プロジェクト フェーズ2 (英) Project for the program of the unified registration of the person with disability Phase 2
対象国名	ポリビア
分野課題1	社会保障-障害者支援
分野課題2	平和構築-社会的弱者支援
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	社会福祉-社会福祉-社会福祉
プログラム名	障がい者支援
援助重点課題	人材育成を中心とした社会開発
開発課題	教育
プロジェクトサイト	全9県
署名日(実施合意)	2009年03月02日
協力期間	2009年03月02日 ~ 2012年03月01日
相手国機関名	(和) 保健スポーツ省(全国障害者委員会)、司法省、9県庁(県保健局、県障害者委員会)
相手国機関名	(英) Ministerio de Salud y Deportes(CONALPEDIS), Ministerio de Justicia, 9 Prefecturas(SEDES, CODEPEDIS)

プロジェクト概要

背景

ボ国では、1995年に障害者法1678が制定され、障害者の権利・義務・保障が法的に規定されることになった。しかし、明確な障害者認定基準は定められなかったため、障害者の実態が正確に把握されることもなく、障害者支援のための行政・社会サービスも未整備のままに置かれていた。2006年1月に発出した現政権の方針として、社会保護とコミュニティ開発促進を通じて、「社会から排除されていたセクターの積極的参加を保障する」ことが謳われ、2006年4月には「障害者の平等・機会均等に関する国家計画」が発表された。しかし、障害者支援の具体策が策定されなかったため、障害者に対する給付金支給などの具体的な政策を求めて障害者団体による社会運動が全国で活発化した。これに対して、政府内に政府障害者支援委員会が発足し、障害者支援政策の検討が進められた。この検討の中で最初の課題とされたのは、障害者認定基準がなく、障害者の適切な認定がなされず、支援を受けるべき対象者を特定できていないことであった。障害者の基本的人権を尊重し社会における完全参加と平等を達成するための第一の基盤として障害者登録制度を確立し、障害者の実態を正確に把握し、この実態把握に基づいた障害者支援のための各種の行政・社会サービスが策定、実施されるべきであることが現政府関係者の認識として根付きつつある状況にある。こうした状況の下、政府側は2006年8月から実施されていた技術協力プロジェクト「ラパス市障害者登録実施」について大きな関心をよせ、実施促進のための確固たる姿勢を打ち出した。同プロジェクトは、ラパス、タリハ両県のモデル地区を対象とし、障害者登録の制度策定、障害診断のための人材育成、障害者登録の試行的実施などを行うものであった。1年4ヶ月という短期間ではあったが、モデル地区の一部において障害診断・障害者登録が適切に実施されるようになってきている。この成果を高く評価した保健スポーツ省は、モデル地区での成果を全国に普及させることを目的として「全国統一障害者プログラム」を策定し、全国展開のためのキャンペーンを実施し、バンド県を除く8県での障害診断を開始している。しかし、障害診断・障害者登録の運営管理・実施についての各県での組織体制が統一されておらず、不十分であること、また、障害診断にあたる専門人材の技術レベルが統一されていないといった課題があり、全国展開が円滑に進捗するため人材育成についての協力が我が国に要請されてきた。

上位目標	障害者を対象とした行政・社会サービスが拡充される。
プロジェクト目標	全国統一障害者登録プログラムの分析結果によって国家障害者政策の作成が促進される。
成果	<p>成果1. 全国統一障害者登録プログラムの実施体制が全9県において確立される。</p> <p>成果2. 障害者、保健関係者、政府関係者および一般国民に対し、全国統一障害者登録プログラムを周知させるための広報、啓発活動がなされる。</p> <p>成果3. 全国統一障害者登録の情報から量的、質的に障害者の現状把握がなされる。</p> <p>成果4. 全国統一障害者登録プログラムの統計データに基づき、政府障害者支援委員会により新障害者法の草案および国家障害者政策の提案書が作成される。</p>
活動	<p>1.1全国統一障害者登録プログラムについて各県での実施管理の中核を担う県障害者委員会の実施体制が整備されるよう働きかける。1.2全国統一障害者登録プログラムの各県での実施体制の確立に向けて、各県の現状に即した県毎の詳細な実施計画を作成する。1.3全国統一障害者登録プログラムを規定する大統領令の草案を作成し、発布されるよう働きかける。1.4全9県において障害診断チーム、登録・カード発行責任者に対し、診断、登録、カード発行に関する研修や更新講習を実施する。1.5全9県において障害者登録情報システムを導入、設置する。1.6全9県において障害診断、障害者登録、障害者カード発行を実施する。</p> <p>2.1マスメディアを通してプログラムの広報と啓発キャンペーンを実施する。2.2全9県において全国統一障害者登録プログラム周知のためのイベントを開催する。2.3全国統一障害者登録プログラムを周知することを目的として、政府関係者、保健施設関係者、障害に関する社会組織および大学等を対象としたワークショップを実施する。2.4保健スポーツ省が全国統一障害者登録プログラムの統計データに関する定期広報紙を発刊する。</p> <p>3.1日本人短期専門家や第三国専門家などとの連携も検討しつつ、障害原因調査のための手法の指導を実施する。3.2プログラムを通じて収集される毎年の登録情報について、保健スポーツ省がボ国全体および各県の状況分析を行う。3.3国、県、保健管区の各レベルの情報分析委員会において障害の原因についての分析を行う。3.4中央政府と各県において障害者の現状分析結果のプレゼンテーションを実施する。</p> <p>4.1全国統一障害者登録プログラムの情報分析結果に基づいて、司法省が政府障害者支援委員会と連携しつつ新障害者法の草案を作成する。4.2全国統一障害者登録プログラムの情報分析結果に基づいて、政府障害者支援委員会が国家障害者政策の提案書を作成する。4.3政府障害者支援委員会は、障害者関連団体に対し新障害者法の草案および国家障害者政策の提案書に関するコンセンサスを得る。4.4国会と内閣において新障害者法および国家障害者政策に対する検討が開始されるように働きかける。4.5政府障害者支援委員会は、国家障害者政策のフォローアップ、モニタリング、評価のための手段を検討する。4.6診断チームが配置されている保健施設のうち、各県1施設をパイロット施設としてバリアフリー化に取り組み、この結果を活かしつつバリアフリー化の国家基準の作成を働きかける。</p>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人長期専門家 1名:1)プロジェクトコーディネーター ・第三国短期専門家、あるいはボリビア人講師 2名(2名×1回):1)バリアフリー建築基準、2)障害乳幼児の早期発見(障害診断) ・ローカルコンサルタント:1)ナショナルコーディネーター 1名(3年間)、2)各県コーディネーター 必要に応じて9名(3年間) 3)システムエンジニア(情報システム) 1名(1.5年間)、4)司法アドバイザー 1名(2年間)、5)業務調整 1名(3年間) ・プロジェクト活動費:1)ワークショップ(障害診断の研修、技術更新講習)、2)各種資料作成(研修資料、広報用資料 他) 3)研修実施のための各種機器一式×9県、4)その他(専門家、コンサルタントの活動費)
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・43診断チーム(医師、臨床心理士、ソーシャルワーカー)の雇用 ・障害者登録・カード発行のチームの確保 ・診断用紙、登録用紙、カード作成 ・各種資料作成(研修資料、広報用資料 他) ・ワークショップ(プログラムの広報) ・プロジェクトの進捗評価とフォローアップの費用 ・日本人専門家やローカルコンサルタントの執務室の確保 ・その他
外部条件	<p>①前提条件:1)保健スポーツ省により障害診断だけに特化した43診断チームの雇用がなされる。2)県保健局により43チームの障害診断に適した執務環境の整備がなされる。3)各県の障害者委員会に障害者登録・カード発行のチームの確保がなされる。4)全国障害者委員会の組織強化が行われる。</p> <p>②成果達成のための外部条件:1)政府障害者支援委員会が継続して機能している。2)司法省が障害に関する担当者を配置する。</p> <p>③プロジェクト目標達成のための外部条件:1)全国障害者委員会の組織改革が行われる。</p> <p>④上位目標達成のための外部条件:1)ボ国政府において障害者支援が引き続き優先課題とされる。</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	中央政府:保健スポーツ省(全国障害者委員会)、司法省 県庁:県保健局、県障害者委員会
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	1)平成18年8月から平成19年11月にかけて技術協力プロジェクト「ラパス市障害者登録実施プロジェクト」が実施されている。今般のプロジェクトは、この「ラパス市障害者登録実施プロジェクト」のフェーズIIに位置付けられており、フェーズIの成果を全国に普及さ

(2)他ドナー等の
援助活動

せることを目的としている。

2) 平成19年5月から平成21年5月まで障害者支援分野の企画調査員を配置し、障害者支援プログラムの調整や同プログラムに含まれるプロジェクトの実施準備、実施調整等に当たさせた。

3) JCPP「ボリビア身体障害者リハビリテーション行政支援」が2010年度開始

4) 草の根無償資金協力を通じて、これまでに障害者リハビリセンターの新設、改築、機材供与などが行われている。

5)「特別支援教育教員養成プロジェクト」2010年度から2012年度実施予定

障害者支援に関する国際協力については、WHO、UNICEF、各種NGO等が当国政府と協力しつつ単発的にプロジェクトを実施してきている。ただし、障害者支援分野に対する国際協力を継続的に実施しているドナーはない。



技術協力プロジェクト

2018年06月14日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

案件概要表

案件名	(和)ボリビア道路防災及び橋梁維持管理キャパシティ・ディベロップメントプロジェクト (英) The Project for Capacity Development of Road Disaster Prevention and Bridge Management and Maintenance
対象国名	ボリビア
分野課題1	運輸交通-運輸交通行政
分野課題2	水資源・防災-総合防災
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-道路
プログラム名	防災に向けたインフラ整備／流域管理プログラム
援助重点課題	経済基盤の整備及び生産分野の多様化
開発課題	防災に向けたインフラ整備／水資源管理
プロジェクトサイト	ラパス
署名日(実施合意)	2008年12月03日
協力期間	2009年03月17日 ~ 2012年10月31日
相手国機関名	(和)ボリビア道路管理局(ABC)
相手国機関名	(英) Administradora Boliviana de Carreteras (Bolivia Administration of Highways)

プロジェクト概要

背景 内陸国であるボリビア(以下、「ボ」国)の主たる輸送手段は陸送である。我が国の3倍の国土(約110万km²)に総人口約960万人(2006年)が314の市町村コミュニティに住んでおり、各コミュニティ間の人、農産物、生活必需品等の移動・搬送の70-80%を道路輸送に頼っている。道路総延長は6万キロに達するが、舗装率は国道で30%弱、地方道路においては1%に満たず、またメンテナンスも十分でないことから道路状況は劣悪な状況にある。一方、山岳国家であるボリビアは気象や地形など自然条件が厳しく、11月から3月までの雨期には大規模な斜面崩壊、落石、橋梁の流出等が頻繁に発生し、日々の糧となる生産物を市場に細々と供給している貧農層を中心に大きな損害が発生している。応急処置を施した道路もその復旧技術が不十分であるため、同一箇所と同様な被害を繰り返している。

このような状況の下、ボリビア道路防災の抜本的な改善を促すため、JICAは2005年より開発調査「主要国道道路災害予防調査」を実施した。この中では「キャパシティ・ディベロップメント計画(CD計画)」と称して、今後ボリビアが取り組むべき課題、とりわけ予防防災に向けた各種施策が整理され、そのために必要な組織体制の整備が提案された。この提案を受けてボリビアでは、国道の管理機関であるボリビア道路管理局(ABC)内に道路防災室(UPD)を設置し、CD計画を組織計画に取り入れることを決定した。しかし防災対策の経験や専門技術の蓄積が十分でないボリビアが単独で計画を実施することは難しく、我が国に対して自立発展的な道路及び橋梁維持管理業務能力向上のための更なる技術協力を要請した。

これに対して我が国は、2007年12月に事前調査を行い、要請の背景及び実施の妥当性を確認し、2008年12月にプロジェクトの実施枠組みを定めたR/Dを締結した。

上位目標 国道が恒常的に通行可能となる。

プロジェクト目標 ABCの道路防災及び橋梁維持管理能力が向上する。

成果 成果1: 道路防災室(UPD)の組織基盤が強化される。
成果2: UPDの道路防災業務に必要な基盤が整備される。

成果3: UPD職員の道路防災に関する技術が向上する。
成果4: UPDの橋梁維持管理業務に必要な基盤が整備される。
成果5: UPD職員の橋梁維持管理に関する技術が向上する。

活動

- 1.道路防災室(UPD)の組織基盤が強化される。
 - 1-1 UPDが道路防災、橋梁維持管理を進める上での問題点の整理を行う。
 - 1-2 UPDの活動指針、事業計画の策定を行う。
- 2.UPDの道路防災業務に必要な基盤が整備される。
 - 2-1 防災情報の更新とシステム運営を行う。
 - 2-2 雨量情報の収集、地すべり観測機器の設置／運営を行う。
 - 2-3 道路防災情報データベースを構築／更新する。
 - 2-4 マニュアル及びガイドの更新、作成を行う。
 - 2-5 国道における道路リスク区間の地形図を作製する。
 - 2-6 道路防災工事関連資料の整理と目録を作成する。
- 3.UPD職員の道路防災に関する技術が向上する。
 - 3-1 道路防災技術研修を実施し、修了者を認定する。
 - 3-2 UPD職員を対象に道路防災分野の研修を実施する。
 - 3-3 UPDが担当する道路防災工事においてOJTを実施する。
 - 3-4 道路防災技術手帳を定期的に発行する。
 - 3-5 ABC職員を対象とする研修及びセミナーを行う。
- 4.UPDの橋梁維持管理業務に必要な基盤が整備される。
 - 4-1 橋梁の防災・維持管理の業務体制を整理する。
 - 4-2 マニュアル及びガイドを作成する。
 - 4-3 橋梁管理システム(SGP)のモニタリング／評価を行う。
 - 4-4 橋梁工事竣工関係の整理と目録を作成する。
- 5.UPD職員の橋梁維持管理に関する技術が向上する。
 - 5-1 橋梁維持管理技術研修を実施し、修了者を認定する。
 - 5-2 UPD職員を対象に橋梁維持管理分野の研修を実施する。
 - 5-3 UPDが担当する橋梁維持管理工事においてOJTを実施する。
 - 5-4 橋梁維持管理技術手帳を定期的に発行する。
 - 5-5 ABC職員を対象とする研修及びセミナーを行う。

投入

日本側投入

1. 専門家(必要分野)
 - (1)総括/組織強化 (2)副総括/道路防災管理 (3)地質(砂防、流域管理) (4)地質(地すべり)
 - (5)道路設計 (6)道路防災データベース/情報通信 (7)副総括/橋梁維持管理 (7)橋梁マネジメントシステム(BMS) (8)橋梁設計 (9)橋梁防災(洗掘/侵食) (10)業務調整
2. 研修
 - (1)ポリビアでの研修／ワークショップの開催(年1～3回)
 - (2)日本での研修(2009年度、2010年度、2011年度)
3. 機材供与
 - (1)調査用機材(ハンディGPS、ハンドレベル等)
 - (2)モニタリング用機材(雨量計、地すべり自動観測システム等)
 - (3)橋梁点検用機材(シュミットハンマー、PHメーター、鉄筋探査機等)
 - (4)車両
 - (5)ソフトウェア(GISソフトウェア、CAD、擁壁安定計算ソフト、斜面安定計算ソフト、地すべり安定解析ソフト等)

相手国側投入

1. カウンターパート・チーム
 - (1)プロジェクト・マネージャー (2)コーディネーター (3)道路防災設計・積算 (4)水文・水理エンジニア
 - (5)地質エンジニア (6)橋梁エンジニア
2. 管理人員
 - (1)プロジェクト・ディレクター (2)プロジェクト・マネージャー (3)コーディネーター (4)機材保守管理 (5)その他必要な分野
3. 施設
 - (1)プロジェクトチーム・オフィス(ABC内) (2)オフィスファニチャー (3)通信設備
4. ローカルコスト
5. その他
 - (1)道路防災対策事業(OJTとして) (2)橋梁補修事業(OJTとして)

外部条件

- 1.上位目標に対して
ABCの道路管理予算が毎年十分に確保される。
- 2.プロジェクト目標に対して
ABCの運営に大きな変動がない。
- 3.成果に対して
訓練された技術者が勤務を続ける。

実施体制

(1)現地実施体制

- ・ジョイント・コーディネーティング・コミッティ(JCC)の設置
- ・カウンターパート・チームの配置

関連する援助活動

開発調査「主要国道道路災害予防調査」(2005-2007)

(1)我が国の
援助活動

専門家派遣「道路行政」(2003-2006)
専門家派遣「地方道路行政」(2007-2009)
無償資金協力「日本・ボリビア友好橋改修計画(本体部分)」(2005)
無償資金協力「地方道路拡充機材整備計画」(2006-)
専門家派遣「道路管理」(2009-2011)

(2)他ドナー等の
援助活動

アンデス開発公社(CAF)「PROVIAL(零細企業による道路保全)」他、道路整備など
世銀グループ、米州開発銀行(IDB) 各地において道路整備を実施



個別案件(専門家)

2018年06月14日現在

在外事務所 : ボリビア事務所

案件概要表

案件名	(和) 農牧政策アドバイザー (英) Agriculture and Livestock Sector Advisor
対象国名	ボリビア
分野課題1	(旧) 農業開発・農村開発-(旧) 農業政策・制度
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	農業生産拡大プログラム
援助重点課題	経済基盤の整備及び生産分野の多様化
開発課題	農産品の流通強化・生産基盤の整備
プロジェクトサイト	ラパス市内
署名日(実施合意)	2008年06月30日
協力期間	2008年07月01日 ~ 2010年07月01日
相手国機関名	(和) 農業開発・環境省
相手国機関名	(英) Ministerio de Desarrollo Rural, Agropecuario y Medio Ambiente

プロジェクト概要

背景 ボリビアでは全人口約850万人の60%が貧困層に属し、特に地方部人口310万人のうちの貧困率は84%と地方部農民の貧困率の高さが顕著である。一方でこれまでの政権では企業型農業(大規模農業)に偏った支援をしてきており、小規模農民が特に貧困な状況に追いやられている。

ボリビア中央政府においては2006年1月の新政権発足後、6月に国家開発計画が発表され、その後各セクターに特化したセクタープランが発表されている。農業開発・環境省は2007年11月に発表したセクタープランにおいて、過去のネオリベラル主義の農牧政策により実施されたボ国の農村開発では、小規模農民が殆んど裨益しておらず、危機的状況にあるとしている。その問題点として、政府の農村開発能力の弱体化、地域間格差を拡大している不均衡な公共投資配分、市場開放による小規模農民への価格競争圧力増加、大規模経済開発優勢による環境破壊などを指摘している。そしてこれらの問題を解決するためには、小規模農民が裨益するよう、環境への配慮や食糧の安全保障等を重視した農牧開発パターンが必要であるとし、戦略目標として①国家食糧安全保障の推進②国の発展、住民の生活に資する農業の実施③天然資源の持続的活用および保全の3項目を定めた。

一方、2006年の新政権発足時にボリビア中央政府は「水資源省」を新たに発足させた。これによりこれまで農業開発・環境分野と一体で農業分野の所管省庁が責任機関となっていた灌漑部門は水資源省の1次官室として整理された。この灌漑次官室では「灌漑セクタープラン」を上記の農牧セクタープランは別に発表しており、農民の生産性向上に貢献する灌漑施設の充実に目標を掲げている。

しかしながら、上記目標に対し、人員や予算を考慮した実行可能な具体的な計画策定や実施方法に関する知識・経験が農業開発・環境省及び水資源省灌漑次官室において不足しており、活動が進展しないのが現状である。

上位目標 農村開発に係わる農牧省の政策策定能力が強化される。

プロジェクト目標 小規模農家のための農業・農村開発案件の推進に寄与する。

1. 当該分野における我が国の協力案件が円滑に実施される。

成果	<p>2. 当該分野における我が国の実施中・終了案件について、フォローアップや成果の活用が実施される。</p> <p>3. 農業開発・環境省、水資源省のカウンターパートの農業・農村開発政策に関する知識が向上する。</p> <p>4. 新規案件が形成される。</p>
活動	<p>1-1 サブプログラム毎の新規案件形成に対して情報収集及び技術的助言を行う。</p> <p>1-2 JICA協力実施中案件に対してモニタリングし、技術的助言及び各種連絡調整を行なう(各案件の定期評価時に技術団員として参加することを含む)。</p> <p>1-3 農業・農村開発分野の国際協力機関の動向把握・情報共有を行い、援助協調を推進する。</p> <p>2-1 我が国の農業・農村開発分野に係わる活動および成果についてボ国、国際機関に対して広報活動を実施する</p> <p>2-2 我が国の各種農業・農村開発協力の成果を取りまとめ農業開発・環境省及び水資源省灌漑次官室とともにその活用・普及を検討する。</p> <p>2-3 JICA協力終了案件に対して技術的助言を行う。</p> <p>3-1 農業開発・環境省、水資源省灌漑次官室の政策に関しての情報収集を行い、政策方針を把握する。</p> <p>3-2 農業開発・環境省、水資源省灌漑次官室の政策や事業実施に対し、技術的助言を行なう。</p> <p>4-1 新規案件形成に必要な情報収集や関係機関調整及び関係機関への技術的助言を行なう。</p>
投入	
日本側投入	長期専門家(農牧政策アドバイザー)1名×2年 現地活動費 車両1台
相手国側投入	カウンターパート(農牧次官)、事務所、秘書、ドライバー
外部条件	現行の国家開発計画、農牧セクタープランや灌漑セクタープランが大きく変更されない。
実施体制	
(1)現地実施体制	JICA事務所がプログラムレベルで連携する。
(2)国内支援体制	農林水産省、JICA農村開発部による技術的助言。
関連する援助活動	
(2)他ドナー等の援助活動	世界銀行、米州開発銀行、EU、FAO、IFAD、IICA、WFP、米国、ドイツ、イギリス、デンマーク、オランダ、スイス、ベルギーなどが農業・農村開発分野で事業を行なっている。



技術協力プロジェクト

2013年06月08日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和) 農牧技術センター／農業総合試験場プロジェクト (英) Project of the Technological Center on Agriculture and Livestock in the Republic of Bolivia (CETABOL)
対象国名	ボリビア
分野課題1	(旧) 農業開発・農村開発-(旧) 農業開発
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ボリビア国サンタクルス県
署名日(実施合意)	2005年03月30日
協力期間	2005年04月01日 ~ 2010年03月31日
相手国機関名	(和) ボリビア農牧開発省、オキナワ農協、サンファン農協
相手国機関名	(英) Ministry of Farmers, Agriculture and Livestock Affairs Nikkei Okinawa Agricultural Cooperative (CAIC)

プロジェクト概要

背景

ボリビア農業総合試験場(以下『試験場』という)は、ボリビア国の東部に位置するサンタクルス県にあるオキナワ移住地(1954年開設)及びサンファン移住地(1955年)における日系移住者の営農安定化を支援する目的で、1961年に開設されたサンファン指導農場と、1970年に開設された畜産センター(1971年にオキナワ畜産センターに改称)が1985年に統合再編されたJICA直営の試験場である。

ボ国においてサンタクルス県は農産物の約80%を生産する重要な農業県で、オキナワ移住地とサンファン移住地は同県の農業生産の先導的な役割を果たしてきた。また、日系移住地における営農状況を見ると、機械化作業を含む多くの農作業をボ国人に依存しており、日系移住地内に居住する多数のボリビア人との共存なくしてはその営農は成り立たなくなっている。

本試験場は、当初、支援の対象を日系人としていたが、1980年代後半からは、直接あるいは間接的に地域のボリビア人社会も対象とし、その結果、不耕起栽培技術の普及など、ボ国サンタクルス県における持続的営農技術の改善に一定の成果を上げてきた。

一方、両日系移住地は、1954年の入植からすでに50年の期間を経て、世代交代がすすむと同時に移住者の営農も多様化し、成熟期に達している。その結果、移住者の定着・安定のための支援という試験場開設の所期の目的は達成されたとの判断がなされた。1999年11月の機関決定により、日系移住者を含むボリビアの農業発展に資する試験場として技術協力のプロジェクトとして運営されることとなった。2001年2月にボ国側関係機関と協議の結果、当該地域における持続的な農業の展開と地域の活性化を図るためには、本試験場を日系農協に移管することが適当と判断された。

これら協議結果を受け、JICAは2010年の日系農協への移管を円滑にするために、2001年度から2009年度までの期間は、人材育成と組織体制整備を目標とした技術協力プロジェクトを実施することとし、ボ国側とも合意し、「ボリビア農業総合試験場プロジェクト」として2001年度から2004年度までの間、第1フェーズの協力が実施された。

2005年度から2009年度までは第2フェーズの協力として、その名称を「ボリビア農牧技術センタープロジェクト」に変更し、移管後の試験場が自立的に事業を展開できるための体制整備を行うことを目標として実施されている。

上位目標	サンタクルス県の熱帯湿潤地域において持続的な農業技術が普及される
プロジェクト目標	ボリビア農牧技術センターがボリビア国サンタクルス県の熱帯湿潤地域における営農技術改善と普及の拠点として基盤整備される
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農業技術・情報を収集および検証する体制が整備される 2. 検証された農業技術を普及実践する体制が整備される 3. 公的認証機関と同等の検査・分析等を行える体制が整備されるとともに人材が育成される 4. 安定的な農業生産のための技術支援サービスの実施体制が整備される
活動	<ol style="list-style-type: none"> 1-1 農業技術・情報を収集するための組織を構築する 1-2 病虫害・雑草防除技術情報の収集および検証を行う 1-3 土壌肥料に関する技術情報の収集および検証を行う 1-4 肉用牛に関する技術情報の収集および検証を行う 2-1 各種情報を普及するための手段・組織を構築する 2-2 主要な栽培作物の病虫害・雑草防除技術マニュアルを作成し改訂する 2-3 土壌診断に基づいた施肥指導・農地の適正利用に関する情報を提供する 2-4 肉用牛の品種改良方法に関する技術マニュアルを作成し普及する 2-5 移住地および現地のニーズに対応したセンターの運営を行う 2-6 受け皿機関の登録手続きを支援する 3-1 標準規格にあった分析が実施できるラボを整備する 3-2 分析方法および安全対策のマニュアルを作成する 3-3 ラボラトリーおよび試験圃場を運営する人材を育成する 3-4 土壌・飼料・水質分析等を行う 4-1 貸し牛制度の拡充と牛せり場の運営を行う 4-2 乳・肉牛の生産に関する受託サービスを実施する 4-3 農作業の受託サービスを実施する
投入	
日本側投入	<ol style="list-style-type: none"> 1. 専門家派遣 長期専門家: 場長／チーフアドバイザー、次長／業務調整 短期専門家: 必要に応じ 2. 研修員受入: 本邦および第三国 3. 機材供与 4. 施設: 本館、研修棟、網室、分析室、種子選別所、肉用牛検定施設、せり場、宿舎、農機具舎、車庫、他 5. プロジェクト要員の配置 6. プロジェクト運営の経費
相手国側投入	<ol style="list-style-type: none"> 1. C/Pの配置: 日系農協 2. 専門家に対する特権免除の付与、機材の通関 3. オキナワ第2移住地からの土地の無償貸与
外部条件	<ol style="list-style-type: none"> ①前提条件 日系農協のボリビア農牧技術センターの移管引受けが変更されない ②成果達成のための外部条件 日系農家の営農形態が大きく変わらない 想定外の病虫害が発生しない 異常気象が発生しない 農産物の価格が予想外に悪化しない ③プロジェクト目標達成のための外部条件 ボリビア側の関係諸機関の協力が得られる ラボラトリー認定制度に大きな変更がない ④上位目標達成のための外部条件 サンタクルス県の営農形態が大きく変わらない
実施体制	
(1)現地実施体制	合同調整委員会(農牧農村開発省、オキナワ農協、サンファン農協、財務省、サンタクルス県、JICAボリビア事務所)
(2)国内支援体制	南米農業試験場(パラグアイ農業総合試験場・ボリビア農牧技術センター)国内委員会
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>技術協力「ボリビア肉用牛改善計画(96.7.1～01.6.30)」</p> <p>技術協力「ボリビア小規模農家向け優良稲種子普及計画(00.8.1～05.7.31)」</p> <p>技術協力「小規模畜産農家のための技術普及改善計画(04.12.6～08.12.5)」</p> <p>技術協力「ボリビア農業総合試験場プロジェクト(01.2.21～05.3.31)」</p>
(2)他ドナー等の援助活動	サン・ファン農牧総合協同組合(CAISY)、オキナワ農牧総合協同組合(CAICO)
備考	<p>技術協力第1フェーズ: 2001年2月21日～2005年3月31日</p> <p>技術協力第2フェーズ: 2005年4月1日～2010年3月31日</p>



技術協力プロジェクト

2018年06月14日現在

在外事務所 : ポリビア事務所

案件概要表

案件名	(和)コーヒー栽培プロジェクト (英)Project for Development of the Coffee Culture as Agrucultural Alternative
対象国名	ポリビア
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	農業生産拡大プログラム
援助重点課題	経済基盤の整備及び生産分野の多様化
開発課題	農産品の流通強化・生産基盤の整備
プロジェクトサイト	サンタ・クルス県イチロ郡ブエナ・ビスタ市、サン・カルロス市及びヤパカニ市(サンタ・クルス市より北西に100~120km)
署名日(実施合意)	2003年10月01日
協力期間	2004年01月09日 ~ 2009年01月08日
相手国機関名	(和)農村農業開発・環境省
相手国機関名	(英)Ministerio de Desarrollo Rural, Agropecuario y Medio Ambiente(MADRAyMA)

プロジェクト概要

背景

ボ国において、農業セクターはGNPの13.98%を占めているが、そのうちサンタクルス県が41.85%を生産している。

ポリビア・コーヒー委員会によると、ボ国では約70組織がコーヒーの輸出を行っており、この10年間では年平均97,000袋(60Kg/袋)を輸出している。他方、ボ国にあるコーヒー加工産業の稼働率はわずか18.30%である。コーヒー焙煎工場は約30工場存在するが、このうちの73.3%が焙煎を行っておらず、26.7%の工場は全く稼働していない。このように、ボ国では、国際援助等によりコーヒー加工工場が建設されたものの、これらの加工能力に見合うコーヒー生産量が確保されていない状況にある。

イチロ郡は近年永年作物(多くは柑橘類、一部コーヒー)栽培に従事する地域人口が集中している地域のひとつである。これら永年作物は、伝統的なモノカルチャーから、多様化された生産へと改善を試みる小規模農家を中心として栽培されている。しかしながら、当該地域の果樹栽培セクターの発展は、柑橘類に悪影響を及ぼす柑橘潰瘍病(細菌病)が1999年に検出されたことにより、大きな被害を受、果実生産や苗生産(苗生産においては、約1億の苗を廃棄)に従事する小規模農家に経済的損失をもたらした。

また、イチロ郡はコカ栽培地域(チャパレ地方)からの遷移地域にあるため、コカ侵入の予防としてコカ代替作物導入を実施することも重要である。

以上のような経緯から、小規模農家の経済的収入を向上させるためには、生物多様性を保全しながらコーヒーの生産技術を改善する必要性が認識され、ボ国政府によるプロジェクト要請にいたった。当初2002年度から6年間に渡る個別専門家の派遣の要請であったが、2002年度から技術協力プロジェクトが本格導入されることを受け、個別第三国専門家派遣から第三国研修等を含めた技術協力プロジェクト化し、2004年度より協力を開始した。

上位目標 農業生産の多様化により、小規模農家の収入が増加する。

プロジェクト目標 小規模農家がコーヒー栽培代替技術を採用する。

成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. ファシリテーター(農家リーダー)及び技術者が農業技術(害虫の総合的対策、植え付け密度、庇蔭樹の利用、有機肥料)を試験する。 2. 小規模農家団体が生物防除農薬の生産システムを機能させる。 3. 小規模農家が3年目から生産、収穫、収穫後技術を採用する。
活動	<ol style="list-style-type: none"> 11.1 苗生産用の中央苗床をCEPAC内に設置する。 1.2 ファシリテーター所有地内に実験用圃場を設置する。 1.3 農業的特長(コーヒー木の大きさ、コーヒー実の数及び品質)を評価する。 1.4 技術の収益性を評価する。 1.5 ファシリテーターに対して、コーヒー生産技術の研修を行う。 1.6 技術報告書5冊を出版する。 2.1 組織規定、規則、機能マニュアル作成のためのワークショップを実施する。 2.2 生物防除農薬生産センターに対する機材整備・設置を行う。 2.3 地域害虫の生物防除農薬としての菌株(系統)を同定し、生産する。 2.4 生物防除農薬の使用促進のための研修ワークショップを実施する。 2.5 小規模農家に生物防除農薬を販売する。 3.1 コーヒー苗、果樹、用材樹木用の5つの共用苗床の機能を開始する。 3.2 農家から農家への技術移転手法の下、研修を実施する。 3.3 農家とともに圃場計画の策定を行う。 3.4 圃場計画に基づき、果樹、用材樹木と混植したコーヒー農園を設立する。 3.5 農家から農家への技術移転手法の下、コーヒーの収穫及び収穫後技術に係る研修を実施する。 3.6 農家単位の出荷調整(果皮果肉除去)及びコーヒー集荷システムを策定する。 3.7 小規模農家の収穫後技術及び出荷調整(果皮果肉除去)の経験を学ぶためにユングス地方を訪問する。 3.8 プロジェクト対象地域の別組織の技術者及びファシリテーターに対し、生産、収穫及び収穫後処理に係る研修を実施する。
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・第三国専門家派遣(コーヒー栽培4人月×5年):約1,946万円 ・機材供与:約560万円 ①害虫の生物防除農薬生産センター用機材(約104万円)②車両、バイク、GPS等フィールドワークに必要な機材等(約382万円)③PC、プリンタ、スキャナー等(約32万円)
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> ・第三国研修(ブラジル) ・在外事業強化費 ・国内研修(技術者6名+農家10名):約36万円 ・ベースライン調査(現地コンサルタント1M/M):約30万円 ・C/P人件費:約1,001万円、管理部門人件費:約86万円 ・施設:①中央苗床のインフラ、資機材:約28万円 ②展示圃 約60万円③害虫コントロール付生産センターインフラ整備:約96万円④住民用苗床用インフラ整備及び機材:約84万円 ・研修経費:約36万円 ・オペレーションコスト:約36万円
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> ・病虫害及び悪い気候条件がコーヒー生産に悪影響を及ぼさない。 ・小規模農家が提案された代替技術に対して興味を持ち続ける。 ・病虫害及び悪い気候条件がコーヒー生産に悪影響を及ぼさない。 ・悪い気候条件が生物防除農薬の正常な成長に悪影響を及ぼさない。
実施体制	
(1)現地実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーバイザー:農牧大臣 ・合同調整委員会(議長:農牧省農業課長):農牧省、CEPAC、関連地方自治体及びJICA(オブザーバー)。 ・プロジェクトマネージャー(PM):CEPAC代表 ・プロジェクト実行委員会(議長:PM):CEPAC、JICA専門家、生産者協会及び地方自治体代表。 ・プロジェクトコーディネーター:CEPAC技術マネージャー
(2)国内支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・JICAサン・パウロ支所を通じてブラジル日系技術者委員会が本プロジェクトを支援している。
関連する援助活動	
(2)他ドナー等の援助活動	<p>ベルギー-PRODISA(Proyecto de Desarrollo Ichilo-Sara):給水事業と生産開発(果樹、酪農、コーヒー、ユカ)</p>
備考	<p>実際の実施機関はNGO「CEPAC(Centro de Promocion Agropecuaria Campesina)」だが、ミニッツでは農牧省がしかるべき実施組織を指名すると表現されている。ボリビアでは国際協力機関とNGOは直接協力関係を結ぶことはできないため、担当官庁が署名機関となる。本案件の場合、農牧省が署名、農牧省が実施NGOと契約または協定を別途結ぶ。機材は日本政府から農牧省に供与するが、実施機関に半永久的に貸与という形で解決した。</p>



技術協力プロジェクト

2019年01月30日現在

在外事務所 : ボリビア事務所

案件概要表

案件名	(和)高地高原中部地域開発計画プロジェクト (英)Project for Rural Development in Altiplano Central
対象国名	ボリビア
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発
分野課題2	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	農業生産拡大プログラム
援助重点課題	経済基盤の整備及び生産分野の多様化
開発課題	農産品の流通強化・生産基盤の整備
プロジェクトサイト	プロジェクト対象地域:ラパス県南部及びオルロ県北部
署名日(実施合意)	2007年09月25日
協力期間	2008年01月01日 ~ 2011年06月30日
相手国機関名	(和)ラパス県庁、オルロ県庁、地域10市町村
相手国機関名	(英)Prefecture of La Paz y Oruro, 10 municipalities of the target area
日本側協力機関名	特になし

プロジェクト概要

背景	ボリビア国(以下「ボ」国)の高地高原中部地域(ラパス県パタカマヤ市からオルロ県タンボケマード)には、日本政府が円借款(最終的には債権放棄)で建設に協力した幹線道路があるが、地区内の開発は非常に遅れている。高地高原地域は標高が3,700-4,500mの山岳地域に広がる平原で、当国の農村人口の約4割を占めているが、寒冷で厳しい気象条件と、降雨量の少なさ(250-400mm)の上、雨季の集中降雨が地形的に貯水されず、土壌浸食が激しく土地生産性が低いため、住民の生活水準は貧困である(ラパス県・オルロ県の農村部貧困率は約85%)。地域では、過放牧と植生の過剰伐採による自然草地の劣化が急激に進んでおり、農牧生産性が減少して貧困の度合いがより深刻化しており、生活が維持できないことから都市や熱帯地域への人口流出が加速化している。 この状況を受け、ボリビア水資源省灌漑次官室、農牧省農村開発・農牧次官室、ラパス県、オルロ県、地域の主要市とJICAは2007年9月に事前評価を実施し、プロジェクトの枠組みについて合意したのち、同年11月に小規模灌漑施設の建設・事業管理に関する市の技師のキャパシティ・ディベロップメントを目的とした標記の技術協力プロジェクトの実施協議議事録(R/D)に署名した。
上位目標	特定の産物について、対象地域での生産性が向上する。 ラパス、オルロ県内の他の地域に同様の活動が普及される。
プロジェクト目標	灌漑農業がプロジェクト対象10市内において実施される
成果	1 小規模灌漑に関する技術向上 県と市の技術者が、本プロジェクトにより得た知識と技術を活用し、新しい小規模灌漑施設建設事業を自ら設計・監督できるようになる。 2 小規模灌漑施設建設事業管理に関する知識向上 新しい灌漑施設建設のための企画・提案・資金調達・実施ができる。 3 水利組合の組織化 パイロット施設利用のための水利組合が組織され、水利用の管理・施設の維持管理の体制が整う。 4 営農(畜産)指導/流通 市が集落住民に対し技術指導を行う。(既存灌漑施設において実

施)
 特定作物: 人参、白たまねぎ、アルファ、牧草(導入種)、原生の牧草
 畜産に関する研修: ラクダ科、牛、羊
 5 県・市での活動の定着 プロジェクトの活動が県と市レベルで定着するための体制が整備される。

活動 1)小規模灌漑システムの建設にかかる市土木技術者の実地研修(OJT)及び小規模灌漑システム建設の設計、監理、監査マニュアルの作成
 2)対象市による小規模灌漑システム建設のためのプロジェクト管理マニュアルの作成
 3)市技術者による灌漑システム維持管理のための水利組合への支援
 4)土壌管理及び耕作技術に関するマニュアルの開発と市技術者への研修、土壌管理及び耕作技術に関する農民への現場指導
 5)関係機関間の灌漑システム建設に関する調整を行うための協議会の設立

投入

日本側投入

(1)人件費
 1. 日本人専門家:総括/チーフアドバイザー、短期1名(18MM)(業務実施簡易型)
 2. 日本人専門家:業務調整、長期1名(26MM)
 3. 現地リーダー(ローカルコンサルタント、42MM)
 4. 現場調整員(ローカルコンサルタント、30MM)
 5. 土木分野担当2名(ローカルコンサルタント、36MM×1名、42MM×1名)
 6. 農業分野(畜産)(ローカルコンサルタント、42MM)
 7. 農業分野(野菜)(ローカルコンサルタント、42MM)
 8. 会計・経理担当(必要に応じ)

(2)C/Pの研修出張

(3)機材・現地活動費:パイロット工事に関わる費用4件、車両2台オートバイ10台、測量機材、GPS、他

(4)ボランティアの派遣

相手国側投入

中央省庁(環境・水資源省水資源・灌漑次官室):担当者の指名。
 県:土木技師2名、農業技師2名、パイロット工事費用、プロジェクト打合せスペース、車両の燃料費
 市:土木技師1名、農業技師1名、プロジェクト事務所、車両の燃料費
 大学:コーディネーター他。

外部条件

【前提条件】市の役職者が頻繁に交代しない。市レベルで活動の安定性がある。
 【成果→プロ目】小規模市への政府と県からの予算措置がある。

実施体制

(1)現地実施体制

現地タスクフォース
 事務所担当職員
 在外専門調整員
 農牧省派遣の個別専門家(派遣済人数2名、派遣期間はそれぞれ2006年7月-2008年6月、2008年8月-2010年8月)
 (未定)環境・水資源省派遣の個別専門家(1名、2010年度派遣の予定であったが該当者無し)

(2)国内支援体制

農村開発部を通じた支援

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

小規模農家の貧困削減プログラム内の関連案件、特に技プロ「アチャカチ地域開発計画」(2005-2008年。C/Pが共通)
 技プロ「生命の水」2005-2008年。活動対象地域が重複
 技プロ「生命の水 フェーズ2」2008年-2011年。活動対象地域が重複
 保健プログラム FORSA LA PAZ(活動対象地域が重複)
 ボランティア派遣 パタカマヤ市役所 村落開発普及員、野菜、市内の病院での保健士
 クラワラ・デ・カランガス市役所 村落開発普及員、野菜

(2)他ドナー等の援助活動

ドナーの活動は地域とテーマが一致したものはない。
 灌漑部門全体ではドイツの活動が活発である
 (gtzによる技術セミナー・詳細設計書作成、kfwによる大規模灌漑施設に関する借款)。IDBの借款プログラムが2008-2012年に実施されている。県庁の人件費支援、1000Ha未満の施設に対する資金支援等。
 Save the Children、Plan、sartawi等のNGOの活動が多数ある。



技術協力プロジェクト

2018年06月14日現在

在外事務所 : ボリビア事務所

案件概要表

案件名	(和)アチャカチ地域開発計画プロジェクト (英) Achacach Agricultural, Livestock and Rural Development Project
対象国名	ボリビア
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発
分野課題2	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	農業生産拡大プログラム
援助重点課題	経済基盤の整備及び生産分野の多様化
開発課題	農産品の流通強化・生産基盤の整備
プロジェクトサイト	ラ・パス県アチャカチ地域
署名日(実施合意)	2005年06月01日
協力期間	2005年06月01日 ~ 2008年05月31日
相手国機関名	(和)ラ・パス県庁
相手国機関名	(英) Prefectura de La Paz

プロジェクト概要

背景

我が国はラパス県アチャカチ地域の農業開発計画(F/S; 1996年から97年)を実施後、引き続いて無償資金協力「アチャカチ地区農業開発計画」を実施し、2002年3月にそれらの施設及び機材をボリビア国側へ引き渡した。一方、本計画のカウンターパート機関であったラパス県庁は、無償資金協力と平行して6ヶ所の村おこしセンターの建設(日本のノンプロ無償活用)や技術支援を行った。しかし、技術支援については現在までに効果的な支援を行って来なかったことから、受益農民の不満が大きい。JICAの技術支援としては、1999年から2001年5月まで協力隊員が派遣された。隊員の協力内容は、無償資金協力や村おこしセンターを効果的に機能させるような支援を行うことであったが、協力期間中にたびたびゼネストが発生したことから、十分な協力が実施できなかった。その後、JICA協力が中断していたが、2003年度になってから農牧省派遣専門家が現地業務費を活用して県庁に支援し、次のようないくつかの支援活動を開始した。

①県庁の技術者の水土保全ワークショップへの参加、②県庁技術者に全集落を対象とした地域の診断と必要な試験項目を明らかにさせた。また2003年-2004年に2つの大学から9人の卒業生に参加してもらい、農民と一緒に参加型試験を実施した。対象分野は、草地改良、家畜衛生、ジャガイモの害虫対策、乳製品加工、灌漑水管理。③2003年7月サンタルスの国立家畜改良センターの技術者を2人派遣し、地域畜産開発の診断と改善計画について提言、④2003年から実施していた農牧開発計画専門家の現地業務費支援による参加型試験により、地域住民の農牧生産性の関する興味が高まってきた。この部分的な成果を受けてラパス県庁は、1.市場ニーズに合ったソラマメ生産、2.畜産振興、3.特に女性を対象とした職能研修、4.保健部門の支援の4点についてJICAの技術協力を要請してきた。アチャカチ地区は1952年の農地解放以降も開発の実施機関である中央官庁、県庁、市町村は政治的な不安定さから実質的には機能してこなかったため、それまでの支配層への不信、不満は、公的機関への不信不満に置き換えられたにすぎない。本プロジェクトではこれまで省みられなかった農民個人の発展を主眼に置き、農村共同体と行政の信頼関係構築の下、総合的な視点で開発を行う。

上位目標 対象地域53集落の農民の生活水準が改善される

プロジェクト目標 持続的な農村開発の視点で生産条件が安定し住民の収入が向上する

成果 1. 優良種子の導入と参加型試験によりソラマメの生産性が改善される
2. 酪農生産について品種改良や草地改良により牛乳生産量とそれにより乳製品の生産が増加する。
3. 職能研修により生産性が改善される。
4. 保健部門の支援により地域農民の健康が改善される。
5. プロジェクト活動が定着し住民の信頼感が向上する

活動 1.1 ソラマメ優良種子の生産
1.2 ソラマメ生産技術の普及
1.3 ソラマメの流通改善のための研修
1.4 生産農家の組織化
2.1 地域の農民に対して酪農の研修を実施する。
2.2 品種改良のために人工授精を実施する。
2.3 畜舎を建設する。
2.4 牧草の生産を改善する。
3.1 青年に対してコンピューターの研修を実施する。
3.2 洋裁研修を実施する。
3.3 織物研修を行う。
3.4 大人に対する識字教育を行う。
4.1 保健衛生・栄養改善の巡回指導
4.2 訪問医療キャンペーン
4.3 集落保健医療ネットワーク構築
4.4 住民による集落定期健康診断
5.1 村おこしセンターの活動が整備され継続される
5.2 活動の普及が十分に実施され関係機関が強化される
その他
案件進捗管理
最終評価

投入

日本側投入 機材購入 303.7万円
事業費(研修費、事業費、材料費等) 2080万円
相手国側投入 人員:技術者9人 18,165万円
プロジェクトマネージャー、上流・中流・下流の責任者
獣医担当技術者、畜産担当技術者など
研修資機材 189万円
ソラマメの種 105万円
畜舎建設 52.5万円
チーズ工場建設 52.5万円
車輛燃料費 126万円
自動車の維持管理費 157.5万円

外部条件

<成果達成後の外部条件>
・ 気候条件が大幅に変動しない。
・ 予定された予算が時宜を得て確保される。
<活動実施後の外部条件>
・ 生産された農産物のコストが大幅に低下しない。
・ 農業生産資材が大幅に上昇しない。

実施体制

(1)現地実施体制 ラパス県庁が実施

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動 無償資金協力「アチャカチ農村開発計画」、「ラパス県村落開発機材整備計画」
(2)他ドナー等の援助活動 ベルギーの高地高原酪農開発計画があったが終了した。



技術協力プロジェクト

2018年06月14日現在

在外事務所 : ポリビア事務所

案件概要表

案件名	(和)小規模畜産農家のための技術普及改善計画プロジェクト (英)The Improvement of Technical Extension for Small-Scale Livestock Farmers Project
対象国名	ポリビア
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)その他農業開発・農村開発
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-畜産-畜産
プログラム名	農業生産拡大プログラム
援助重点課題	経済基盤の整備及び生産分野の多様化
開発課題	農産品の流通強化・生産基盤の整備
プロジェクトサイト	サンタクルス県イチロ郡ヤパカニ
署名日(実施合意)	2004年10月01日
協力期間	2004年12月06日 ~ 2008年12月05日
相手国機関名	(和)国立家畜改良センター
相手国機関名	(英)Centro Nacional de Mejoramiento de Ganado Bovino

プロジェクト概要

背景

中南米で最も貧しい国の1つであるポリビアにとって貧困削減は避けて通れぬ課題である。「ボ」政府は貧困に対する一政策として1950年代から内国移住政策(資源の少ない高地に住む人々を生活向上のために低地へ計画的に移住させる政策)を進めてきた。しかしながら政府は移住後の農民のフォローにまで手が回らぬ状況であり、多くの移住者は慣れない熱帯湿潤低地で、適切な技術指導を受けないまま、農牧業に従事している。ヤパカニは、この内国移住地の1つである。ポリビアではこれまで「家畜繁殖改善計画」「肉用牛改善計画」プロジェクトを実施し、様々な畜産技術を移転してきた。これら移転された技術・知識は育種改良技術を基礎として乳肉用牛の産乳及び産肉性の向上を図るもので、優良形質の選抜並びに凍結精液の生産等の技術向上に寄与し、ポリビア国内の育種改良に広く活用されている。しかしながら、経営基盤が脆弱で厳しい生活を営んでいる小規模な乳用牛の畜産経営農家が飼養管理等に直接導入できる技術ではなく、経営の改善が停滞している状態にある。加えて、ポリビアでは畜産技術普及活動は畜産団体やNGOにより独自に行われているが、いずれも普及専門の団体ではなく、技術指導の範囲が限定されている。普及員※の技術レベルも低い上、指導内容の統一性も欠けているため、技術普及は十分に行われていないのが現状である。その結果、子牛の高死亡率、不適切な衛生対策などの技術的課題を抱えたまま今日に至っている。また情報不足も各分野における農民の技術を基本レベル以下にとどめている大きな要因となっている。これらの問題は小規模畜産農家の乳生産量(=所得)に大きな影響を与えていることから、小規模経営に適した技術改良を行い、その技術を農民へわかりやすく確実に伝えることが求められている。そこで、乳生産・肉生産の増加を通じポリビアの畜産部門の生産性と競争力を高める役割を担っている国立家畜改良センターが中心となり、小規模畜産農家のために小規模経営向け技術改良と普及員の能力向上及び体制の強化を行い、他地域にも適応できる技術普及モデルを構築する本プロジェクトの要請がなされた。※本件でいう「普及員」とは、ポリビアの畜産技術普及を実質的に担っている畜産団体やNGOが独自に雇用している技術者のことであり、日本の公的機関に所属するいわゆる「普及員」とは異なる。

上位目標 ヤパカニ地域の小規模畜産農家の生産性が向上する。

プロジェクト目標	イチロ郡ヤパカニ地域において小規模畜産農家に対する技術普及モデルが構築される。
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 普及活動を行うための体制が整備される。 2. 小規模畜産農家の生産性向上に役立つ技術〔飼養管理、繁殖・衛生管理、草地管理〕が開発される。 3. 適切な普及活動が行える普及員が育成される。 4. モデルグループ畜産農家に適正技術が普及する。
活動	<ol style="list-style-type: none"> 1-1. モデル農家・モデルグループを選定する。 1-2. 普及員を選定する。 1-3. 普及委員会を設立する。 2-1. 適用可能な技術を体系化する。 2-2. 適正技術を検証する。 3-1. 普及員に対する理論と実践の指導を行う。 3-2. 普及指導マニュアルを作成する。 4-1. 普及員がモデルグループへ技術指導を行う。 4-2. 農家向け普及資料を作成する。
投入	
日本側投入	日本側 長期専門家 チーフアドバイザー×1名×4年 普及(畜産技術)×1名×4年 業務調整/研修×1名×4年 短期専門家 2名×1ヶ月 研修 5名×1ヶ月×2回(パナマ)、2名×1ヶ月×3回(チリ) 供与機材 車両、オートバイ、普及活動用OA機器、圃場用機材 運営経費 一般現地業務×4年、現地適応化×4年
相手国側投入	人件費(人材)家畜改良センター(総支配人、総務部長、技術部長、普及技術者) 機材 普及用種畜 施設(研修施設、現地普及施設) 運営費
外部条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前提条件: ・農民組織、NGO等関係機関がプロジェクトに協力する。 ・プロジェクトの予算が十分確保される。 2. 成果達成のための外部条件: モデルグループの農家が移転された技術を継続して使用する。 3. プロ目達成のための外部条件: 農民組織や畜産団体等が普及活動を継続する。 4. 上位目標達成のための外部条件: 中央政府及び地方自治体が小規模農家に対する畜産振興を堅持する。
実施体制	
(1)現地実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト期間中の国立家畜改良センター(CNMGB)の本プロジェクトに対する予算計画: ・プロ技「家畜繁殖改善計画」で設立された人工授精センター(CIABO)とプロ技「肉用牛改善計画」にて設立された肉用牛改善センター(CMGBC)が2001年6月15日付の農牧・農村開発省令080/01号により統合され、国立家畜改良センターサンタクルスメインセンターとして改称された。国立家畜改良センターはサンタクルスメインセンターに加え、ベニサブセンター(ベニ工科大学と提携)とチャコサブセンターから構成されている。なお、サンタクルスメインセンター及びベニサブセンターは各県の大学学長を議長とした理事会により国立家畜改良センターの規約に基づき、一般公募で選出される総支配人が各センターの運営管理を行う。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> ・プロ技「家畜繁殖改善計画」(1987年9月～1994年9月)にて人工授精センターを整備。 ・プロ技「肉用牛改善計画」(1996年7月～2001年6月)にて肉用牛改善センターを整備。 ・プロ技フォローアップ長期専門家「肉用牛改良アドバイザー」を2001年7月3日～2003年7月2日まで派遣。 ・2001～2002年度 第三国短期専門家「肉用牛繁殖改善」を派遣。 ・2002年度 日本人短期専門家「放牧技術」を派遣した。 ・人工授精センター(CIABO)における現地国内研修を実施(1999～2004年度)
(2)他ドナー等の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> ・世界銀行の融資による農牧省管轄の農村連携プロジェクト(PAR)より、本プロジェクトに畜産に関する技術支援要請がなされたことから、現場レベルで技術支援協力を行っている。
備考	<p>上記2つのプロ技を実施した際に、現国立家畜改良センター(当時、人工授精センターと肉用牛改善センター)が法人格を有してなかったことから、法人格を有するカウンターパート機関である国立カプリエル・レネ・モレノ自治大学の所有物として、供与機材を登録せざるを得なかった。このことが、昨年、大学獣医学部が供与機材を無断で売却しようとするなどの問題生じる一因となっている。よって、本プロジェクトでの供与機材はたとえ法人格がなくとも、国立家畜改良センターに帰属するような形式にするようR/Dで規定しておく必要がある。また、ボリビア水産開発センターの様に大統領令で組織の法的根拠を確立することも検討する。</p>